

平成29年 2 月宮崎県定例県議会  
環境農林水産常任委員会会議録  
平成29年 3 月 8 日～ 9 日

場 所 第 4 委員会室

平成29年 3 月 8 日 (水曜日)

応について

午前 9 時57分開会

会議に付託された議案等

○議案第49号 平成28年度宮崎県一般会計補正  
予算 (第 8 号)

○議案第52号 平成28年度宮崎県山林基本財産  
特別会計補正予算 (第 1 号)

○議案第53号 平成28年度宮崎県拡大造林事業  
特別会計補正予算 (第 2 号)

○議案第57号 平成28年度宮崎県沿岸漁業改善  
資金特別会計補正予算 (第 2 号)

○議案第63号 国営西諸土地改良事業負担金徴  
収条例及び国営大淀川右岸施設  
機能保全事業負担金徴収条例の  
一部を改正する条例

○議案第67号 工事請負契約の締結について

○議案第68号 工事請負契約の締結について

○議案第70号 財産の処分について

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況につ  
いて
- ・建設工事等におけるコスト調査の結果につ  
いて
- ・林業技術センターの取組状況について
- ・木材利用技術センターの取組状況について
- ・「宮崎県花き振興計画」の策定について
- ・建設工事等におけるコスト調査の結果につ  
いて
- ・宮崎県漁業信用基金協会の広域合併について
- ・公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構の取  
組状況について
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫対

出席委員 (8 人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	冏 師 博 規
委 員	井 上 紀代子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
環 境 森 林 部 次 長 ( 総 括 )	川 野 美奈子
環 境 森 林 部 次 長 ( 技 術 担 当 )	那 須 幸 義
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	大 西 祐 二
みやざきの森林 づくり推進室長	長 友 善 和
環 境 管 理 課 長	川井田 哲 郎
循環社会推進課長	温 水 豊 生
自 然 環 境 課 長	廣 津 和 夫
森 林 経 営 課 長	渡 邊 幸 一
山村・木材振興課長	下 沖 誠
みやざきスギ 活用推進室長	三重野 裕 通
林業技術センター所長	西 山 悟
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長	小 田 久 人
工 事 検 査 監	甲 斐 良 一

農政水産部

農政水産部長	郡 司 行 敏
農政水産部次長 ( 総 括 )	原 田 幸 二
農政水産部次長 ( 農 政 担 当 )	宮 下 敦 典
農政水産部次長 ( 水 産 担 当 )	成 原 淳 一
畜産新生推進局長	福 嶋 幸 徳
農政企画課長	戎 井 靖 貴
新農業戦略室長	牛 谷 良 夫
農業連携推進課長	山 本 泰 嗣
ブランド・ 流通対策室長	原 拓 実
農業経営支援課長	大久津 浩
農業改良対策監	長 友 博 文
農地対策室長	花 田 広
農産園芸課長	甲 斐 典 男
農村計画課長	竹 下 裕 一 郎
畑かん営農推進室長	山 下 恭 史
農村整備課長	甲 斐 康 真
水産政策課長	田 原 健
漁業・資源管理室長	外 山 秀 樹
漁村振興課長	田 中 宏 明
漁港整備対策監	押 川 定 生
畜産振興課長	坊 藪 正 恒
家畜防疫対策課長	久保田 和 弘
工事検査監	吉 田 勝 己
総合農業試験場長	加勇田 誠
県立農業大学校長	後 藤 俊 一
水産試験場長	兼 田 正 之
畜産試験場長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議事課長補佐	伊 豆 雅 広
議事課主査	原 田 一 徳

○右松委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時57分休憩

午前10時0分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明をお願いします。

○大坪環境森林部長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙をごらんください。

本日の説明事項につきましては、提出議案が3件、その他報告事項が4件でございます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第49号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）」など3件ですが、これにつきましては、後ほど御説明をいたします。

次に、Ⅱのその他報告事項につきましては、1の一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況についてなど4項目について、御報告をいたします。

それでは1ページをごらんください。平成28年度環境森林部歳出予算（課別）でございます。

この表につきましては、議案第49号を初めとする3つの予算議案に関する歳出予算を課別に

集計したものでございます。

このうち、議案第49号に関する一般会計の補正につきましては、事業費の確定に伴う減額など、必要な措置をするものでありまして、表の中ほどの2月補正額の計、Bの列の一般会計の小計欄に網掛けしておりますとおり、36億2,491万4,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の一般会計予算額は、その右側の補正後の額Cの列に記してありますとおり、229億3,369万3,000円となります。

また、議案第52号及び議案第53号に関する特別会計の補正につきましては、一般会計への繰り出しに伴う増額や立木の売り払い代金等の減額でありまして、下から2段目、特別会計に係る2月補正額の計、Bの列の小計欄に網掛けしておりますとおり、2,193万6,000円の減額をお願いしております。

この結果、環境森林部の一般会計と特別会計を合わせました補正後の予算額は、表の一番下、補正後の額Cの列の環境森林部合計の欄に網掛けしておりますとおり、235億7,568万8,000円となります。

次に、2ページをごらんください。2の平成28年度繰越明許費補正（追加）であります。これは、関係機関との調整等や工法の検討に日時を要したことにより、工期が不足するもの、あるいは事業主体において事業が繰り越しになること等の理由によりまして、翌年度への繰り越しをお願いするものであります。

議案第49号関係が、循環社会推進課、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の所管事業で、表の合計欄に網掛けしてありますとおり、合計で179カ所、43億2,220万7,000円の繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に、3の平成28年度繰越明許費補正（変更）

についてであります。議案第49号関係が自然環境課、森林経営課の所管事業を合わせまして、表の合計欄に網掛けしてありますとおり、合計で64カ所、29億1,644万9,000円への増額をお願いするものであります。

次に、4、平成28年度債務負担行為補正（追加）についてであります。これは、自然環境課が所管しています山地治山事業につきまして、平成29年度までの期間で、限度額1億8,100万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に3ページをごらんください。3ページから4ページにかけては、補正予算の主な事業としまして、国立公園満喫プロジェクト推進事業について記載しております。

これは、国の28年度補正予算で措置されたものでありまして、12月に策定をしましたステップアッププログラムに基づいて、早速具体的な整備事業に着手したいと考えているところであります。

それぞれの説明事項、詳細につきましては、担当課長、室長が説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上であります。

○右松委員長 次に、議案についての説明を求めます。

○大西環境森林課長 環境森林課の補正予算について御説明をいたします。

お手元の平成28年度2月補正歳出予算説明資料の171ページをお願いいたします。

環境森林課の補正額であります。一番上の段の左から2列目の補正額の欄にありますように、1億1,331万2,000円の減額補正をお願いしております。

その内訳は、その下にありますように、一般

会計が9,137万6,000円の減額、特別会計が2,193万6,000円の減額であります。

この結果、補正後の額は、一番上の段の右から3列目にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして、39億6,630万4,000円となります。

それでは、以下、主な内容について御説明いたします。175ページをごらんください。

下から3段目の(事項)森林環境税基金積立金686万4,000円の増額であります。これは、森林環境税の収入見込みが増額となったことによるものであります。

次に、176ページをお開きください。中ほどの(事項)林業公社費5,032万8,000円の減額であります。

主なものとしましては、説明欄1の貸付金5,000万円の減額であります。これは、宮崎県林業公社の主伐の売払収入等が計画を上回る見込みとなったことから、県の貸付金を減額するものであります。

177ページをごらんください。山林基本財産特別会計についてであります。

上から5段目の(事項)県有林造成事業費2,680万6,000円の増額であります。

主なものとしましては、説明欄5の繰出金3,000万円の増額であります。これは、県有林の間伐材売り払い収入等の一部を一般会計に繰り出すものであります。

次に179ページをお開きください。拡大造林事業特別会計についてであります。

上から5段目の(事項)県行造林造成事業費4,457万5,000円の減額であります。

説明欄2の補助費等5,079万1,000円の減額は、主伐の売り払い収入の減によりまして、土地所有者に支払う分収交付金等が減額となったこと

によるもの。説明欄3の建設事業費1,808万8,000円の減額は、保育間伐等の実施箇所を見直したことなどによるものであります。

また、説明欄4の繰出金2,500万円の増額につきましては、立木補償費収入の一部を一般会計に繰り出すものであります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○川井田環境管理課長** 続きまして、環境管理課の補正予算について御説明いたします。歳出予算説明資料の環境管理課の181ページをお開きください。

環境管理課の補正額は、一般会計で6,266万円の減額をお願いをしております。その結果、右から3列目にありますように、補正後の額は2億8,433万1,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。183ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)大気保全費で660万3,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄の1、大気汚染常時監視事業の312万5,000円の減額であります。これはPM2.5等の大気汚染物質の試料採取・成分分析業務委託や測定機器の保守管理業務委託の入札残などでございます。

次に、184ページをごらんください。2番目の(事項)放射能測定調査費で、418万8,000円の減額でございます。これは、購入を予定していた備品の変更に伴う購入費等の減額であります。

次に、一番下の(事項)公害保健対策費で、2,721万5,000円の減額であります。主なものとしましては、次の185ページの上ほどの1、公害健康被害補償対策費2,405万1,000円の減額であります。これは土呂久公害に係る認定患者の方々への医療費や障害補償費等の給付

額が当初の見込み額を下回ったことによるものでございます。

最後に、下の段の(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費で、1,976万3,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄の3、浄化槽整備事業で、1,789万6,000円の減額であります。これは市町村に対する合併処理浄化槽の設置に係る補助において、市町村の要望基数が当初見込んでおりました約1,170基を220基程度下回ったことによる執行残等であります。

環境管理課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○温水循環社会推進課長** それでは、続きまして、循環社会推進課の補正予算について御説明をいたします。歳出予算説明資料の循環社会推進課、187ページをお開きいただきたいと思っております。

当課の補正額は、一般会計で4万4,000円の減額をお願いしております。その結果、右から3列目にありますように、補正後の額は、19億9,366万2,000円となります。

それでは、主な内容について御説明をいたします。189ページをお開きください。

まず、中段の上のほうにあります(事項) 一般廃棄物処理対策推進費で、602万2,000円の減額であります。

主なものとしましては、説明欄の2の海岸漂着物等地域対策推進事業504万4,000円の減額であります。これは、11月補正予算で増額補正をお願いしていたものであります。当該事業の国の内示額が、当初見込み額を下回りました。そのため、当課が実施予定でありました普及広報に係る発生抑制対策事業費を、河川課、港湾課及び漁村振興課が実施する台風16号により発生した海岸漂着物の回収・処理事業費に優先的

に充てたことなどによる補正減であります。

次に、その下の(事項) 産業廃棄物処理対策推進費で、688万5,000円の増額であります。主なものとしましては、説明欄2の産業廃棄物処理監視指導事業624万4,000円の減額であります。これは廃棄物処理施設から排出されますダイオキシン類等の行政検査委託の入札残等によるものであります。

次に、5つ下の7の産業廃棄物税基金積立金の2,090万4,000円の増額であります。これは産業廃棄物税の税収見込みの増等によりまして、基金への積立金を増額するものであります。

循環社会推進課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○廣津自然環境課長** それでは、自然環境課の補正予算について御説明いたします。お手元の歳出予算説明資料の191ページをお開きください。

自然環境課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で5億7,314万円の減額をお願いしております。この結果、補正後の額は右から3列目にありますように34億7,940万3,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明いたします。193ページをお開きください。

初めに一番下の(事項) 公共工物品質確保強化対策事業費で269万1,000円の減額であります。これは、公共工事の品質確保等を目的に、施工体制監視チームによる現場点検を委託するものであります。委託先において人員に変更が生じたことにより減額するものであります。

1枚めくっていただきまして、194ページを繰らんください。一番下の(事項) 山地治山事業費で、3億7,228万7,000円の減額でございます。これは国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、下のページの(事項)緊急治山事業費で1億400万円の増額をお願いしております。これは台風16号によりまして、三股町松ヶ尾地区におきまして、溪流が大きく侵食され、町道に影響しておりますことから、緊急に復旧整備を行うものであります。

次に、その下の(事項)林地崩壊防止事業費につきましては、市町村が行う災害関連の事業であります。今年度は対象となる災害がなかったことから、減額するものであります。

次に、その下の(事項)保安林整備事業費で1億3,969万8,000円の減額ですが、これは国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、一番下の(事項)鳥獣保護費で108万1,000円の減額ですが、鳥獣保護行政に係る旅費や需用費などの事務費等の執行残でございます。

1枚めくっていただきまして、196ページをごらんください。(事項)鳥獣管理費で397万1,000円の減額であります。

説明欄の1、有害鳥獣パトロールで地域活性化事業は、市町村が実施する有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール活動を助成する事業ですが、この事業は平成28年度からの新規事業でありまして、市町村においてパトロール員の人選とか予算措置がおくれましたことから、事業期間が短くなったことによるものでございます。

次に、その下の(事項)狩猟費で、159万1,000円の減額ですが、これは狩猟免許試験や登録に係る旅費等の事務費の執行残であります。

次に、一番下の(事項)自然公園事業費で、1億5,899万3,000円の増額をお願いしております。

説明欄の1から4の事業の減額につきまして

は、国庫補助決定に伴う補正等でございます。説明欄の5の国立公園満喫プロジェクト推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、その下のページの(事項)治山施設災害復旧費で、2億9,027万5,000円の減額ですが、本年度は対象となる災害が1カ所であったため、大半を減額するものであります。

続きまして、先ほど説明を後回しにしました、国立公園満喫プロジェクト推進事業について御説明いたします。お手元の常任委員会資料の3ページをお開きください。

国立公園満喫プロジェクトは、昨年3月に政府が取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づきまして、我が国の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化を図ることを目標に、2020年までに訪日外国人を惹きつける取り組みを計画的、集中的に実施するもので、その先導的モデル地域の一つとして、霧島錦江湾国立公園が選定されております。

これを受けまして、この事業では、1の事業の目的・背景にありますとおり、満喫プロジェクトの取り組み内容等をまとめたステップアッププログラムに基づきまして、国立公園内の施設の老朽化や国際化に対応した整備を行うことにより、外国人を含めた利用者の増加や地域の活性化を図るものであります。

2の事業概要ですが、この事業は国の経済対策に伴うもので、予算額は1億8,740万円、そのうち国庫が2分の1となっております。

右のページをごらんください。霧島錦江湾国立公園プロジェクトの概要でございますが、左上の位置図にありますとおり、実施地域としては3つの地域に分かれておりまして、このうち

霧島地域での取り組みを、その右側のほうに記載しております。

霧島地域では、重点的に取り組みを行う地域としまして、5つのビューポイントを設定しております。下のほうに県内の3つのビューポイントとその整備内容をお示ししております。

まず、えびの高原・白鳥温泉地域では、池巡り自然探勝路の歩道橋等の改修や、韓国岳登山道の整備を予定しております。

次に、夷守台・生駒高原地域では、夷守台からの登山者用の駐車場や休憩所の整備等を予定しております。

また、御池・高千穂峰地域では、御池の遊歩道のユニバーサルデザイン化等の改良を予定しております。

3ページに戻っていただきまして、3の事業効果ではありますが、霧島錦江湾国立公園の魅力の向上や利用者増による地域の活性化が図られるものと考えております。

説明は以上であります。

**○渡邊森林経営課長** 森林経営課の補正予算について御説明いたします。お手元の歳出予算説明資料の199ページをお開きください。

森林経営課の補正額は、19億6,500万6,000円の減額であります。この結果、補正後の額は右から3列目にありますように、88億6,431万円となります。

以下、主なものについて御説明いたします。1枚めくっていただきまして201ページをごらんください。

上から5行目の(事項)森林計画樹立費で、1,089万7,000円の減額であります。これは説明欄(1)の地域森林資源情報整備事業の中の空中写真撮影業務の入札残によるものや、(2)の宮崎森林・林業再生促進事業において、

市町村が行う森林GISの導入経費が減少したことなど、国庫補助決定に伴うものであります。

次の(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費で、4,613万7,000円の減額であります。この事業は、森林経営計画の作成や作業路網の改良などを支援する事業であります。市町村からの申請に基づきまして事業費を決定したことによる減額であります。

202ページをお開きください。上から2つ目の(事項)森林整備事業費で、1億9,754万2,000円の減額であります。これは、国庫補助決定に伴うものであり、当初予算に対しまして内示差額があったため、今回減額するものであります。

次の(事項)未来へつなぐ「みやぎきの森林」若返り対策事業費で、2,280万8,000円の減額であります。これも国庫補助決定等に伴うものであります。

次に、一番下の(事項)道整備交付金事業費で、1億6,143万5,000円の減額から、下の203ページの(事項)林業専用道整備事業費で6,620万2,000円の減額、この下の(事項)山のみち地域づくり交付金事業費で、1億1,762万5,000円の減額、これまではいずれも国庫補助決定に伴うものであります。

続きまして、204ページをお開きください。上から2つ目の(事項)林道災害復旧費で、13億3,790万1,000円の減額であります。これは28年度の災害発生が当初予算額までは達しなかったことによる減額であります。

森林経営課からは以上であります。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○下沖山村・木材振興課長** 山林・木材振興課の補正予算について御説明いたします。歳出予算説明資料の205ページをお開きください。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄

にありますように、一般会計で9億3,268万8,000円の減額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、一般会計、特別会計合わせまして49億8,767万8,000円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。1枚めくっていただきまして、207ページをお開きください。

ページの中ほどの(事項)林業・木材産業構造改革事業費3億2,332万3,000円の減額であります。これは、説明欄の3の木材産業構造改革事業費補助金におきまして、国に要望しておりました木材加工施設整備などを、森林整備加速化・林業再生基金を財源とする事業に振りかえとなったことなどに伴い、減額するものであります。

次の(事項)木材産業振興対策費5億1,853万1,000円の減額であります。ページをめくっていただきまして、208ページの説明欄をごらんください。1の木材産業振興対策資金におきまして、原木価格の下落に備えて、市場供給調整のために、事業者に当面の運転資金を貸し付けるものとして、金融機関に預託するための予算を確保しておりましたが、今年も原木価格の大きな下落はなかったことから、減額するものであります。

また、2の木材産業等高度化推進資金におきましては、資金の融資実行状況に応じて金融機関に追加預託することとしておりましたが、本年は新規・増額の借入要望が少なく、追加預託の必要がなくなったことから減額するものであります。

次に、2つ下の(事項)木材需要拡大推進対策費2,164万7,000円の減額であります。説明欄の2の木材産業サプライチェーン強化事業につ

きましては、昨年8月の国の交付決定を受けての着手となり、大手ハウスメーカーのモデルハウス建築に伴う木材材料費及びPRの支援につきまして、鋭意相手方と調整を行ってまいりましたが、昨年の住宅着工が好調な中で、メーカー側の年度内の計画と合致しなかったことなどにより、減額となるものであります。

次に、その下の(事項)木材利用技術センター運営事業費1,802万1,000円の減額であります。これは、説明欄の1の維持管理費及び2の試験研究費におきまして、人件費や光熱水費等の執行残や、試験研究用機器整備費の入札執行残により減額となるものであります。

次に、209ページをごらんください。一番上の(事項)林業担い手総合対策基金事業費4,366万8,000円の減額であります。毎年就業者数などが増減しますことから、十分な予算枠を設定し、その中で運用しているものであります。

説明欄の3のウェルカム林業!担い手確保対策事業につきましても、平成20年度以降最も多かった新規就業者数を踏まえて補助対象者数の枠を設定しておりましたが、残念ながら補助対象者数が伸びなかったことにより、減額となるものであります。

山村・木材振興課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。議案についての質疑はありますでしょうか。

○山下委員 この委員会資料の3ページの自然環境課、今回の補正で1億8,740万、霧島公園のほう、出していただいているんですが、ちょっと整合性で、前のページで自然公園事業の中で2億1,721万、これ繰り越しをされます。これとの整合性は大丈夫なんですか。工期関係やら。

○廣津自然環境課長 今回の補正で増額をお願い

いしております1億8,700万余りの予算については、全て繰り越して29年度に実施するということになりまして、繰り越しをお願いしております2億1,700万の内数になります。今回、補正増をお願いしておりますもの以外に、他の機関との調整とかということ、繰り越しが必要になったものがありまして、補正増をお願いしているものよりか多い額が繰越額ということをお願いしているところです。

**○山下委員** 工期は大体いつごろまで予定しているのですか。

**○廣津自然環境課長** 今回増額補正でお願いしております工事関係もございまして、最終的には来年の3月ぐらいになると思います。

**○山下委員** 1年後。

**○廣津自然環境課長** はい、完成時期としましては1年後ということになります。

**○山下委員** 了解しました。

**○右松委員長** 国立公園満喫プロジェクト関連があればお願いします。なければその他で。

**○井上委員** 環境管理課のところ、合併処理浄化槽関係ですけれども、市町村の要望が多いということだからしょうがないんだけど、これは、最初に予算を立てるときもそうなんだろけれど、市町村の考え方というか、そういうのとのそごがあるということもあり得るわけですか。減額するということは、それだけ設置しないということでもあるわけだけれども、設置してほしいという県側の意向があるにもかかわらず、市町村とは、なかなか合わないんですか。

**○川井田環境管理課長** 最初の予定につきましては、まず各市町村に全て要望をお聞きしまして、上がってきたものを合計して予算化をするんですが、実際に市町村によっては、前年度と

同じぐらいの数を上げてくる市町村もあれば、アンケートをとって、その中でやってくる市町村もあり、算定の仕方がさまざまだと聞いております。

ですから、実際こういう減額もありますので、これにつきましては、実態に合わせて、しっかりと事前に把握をしていただくようお願いをしているところでございます。

今、実際に市町村の立場から話を聞きますと、もし足りなくなったときには、また困るのでということで、少し上乗せでされているところもあるようにお聞きしていますので、そのところはきちんと事前に調査をするなり、管工事組合さん等からいろいろな情報とかもお聞きしながら、実際に近い数字で上げてくるように、今きつく市町村にはお願いをしているところでございます。

**○井上委員** この環境問題、一つ基本のところだと思うんです。生活雑排水やらを含めても関係者があるわけだから、もう少し丁寧に市町村とやるべきではないのかなと思うんです。県が予算を持っていさえすればいいということではなくて、市町村がもう少しそういう点での、担当のところともうちょっとしっかり話し合ってもらいたいなと。ここがしょっちゅう、そんなにまではないけれども、大体残りますよね。いつもこういう状態なので、浄化槽のあれをきちんとするということは、とても大事なことになるので、そこに何か市町村の問題点があるとするなら、市町村の問題点を洗い上げていただくということも必要ではないかなというふうに思いますが、そこあたりを、市町村ももう少し熱心になってくださるといいなと思います。

**○川井田環境管理課長** 委員おっしゃるとおり、我々もそのところを危惧してしまして、担当

者会議等も含めまして、しっかりとそこは実態に合うような数字で上げてくるように申し上げております。

本年度もアンケートも全てとりまして、要望については、しっかりと数値を上げてくるように通知しているところがございます。

**○山下委員** 今の合併浄化槽なんですけど、今は単独槽ですね。これから合併浄化槽に切りかえていく事業なんでしょうけれど、今何割ぐらいいっているんですか。単独槽は、どのぐらい残っている。

**○川井田環境管理課長** 合併浄化槽と単独槽の基数は大体半々ぐらいです。若干今、合併浄化槽が少し数字が多いぐらいですけども。

**○山下委員** 水質をきれいにするため、特に都城も強力に設置事業を進めてきたと思うんですが、新規の住宅については、もう合併浄化槽が原則ですよ。今まで単独槽でしている分も、下水道につないだり、下水道が来ていないところは合併浄化槽に設置しようということなんですけど、これの義務というか、啓蒙。これはどの辺まで徹底しているものですか。都城は何%ぐらいですか。

**○川井田環境管理課長** 都城の生活排水処理率というのを見ますと、現在約70%弱が下水道もしくは農業集落排水事業もしくは合併浄化槽になっております。そのうち、約30%弱が合併浄化槽になっております。

**○山下委員** 特に大淀川の上流域にある都城は、そのことをいつも課題としてやってきたと思うんですが、まだそれぐらいの未設置があるんだしたら、強力に推進しないとイケないということですね。わかりました。

**○川井田環境管理課長** これにつきましては、特に前から大淀川の上流域ということで、都城、

盆地全体として、特にそこにはお願いをしております。今後もしっかりと都城地区には、いろいろ指導をしていきたいと思っています。

**○井上委員** 循環社会推進課でお願いしたいんですが、この海岸漂着物等地域対策推進事業が発生予想に比べて少なかったというのは、これは一般災害の関係というふうに考えていいですか。

**○温水循環社会推進課長** 予算で国のほうに補助金申請を行っていたわけなんです。結果的に補助金額の約75%しか内示がありませんで、若干御説明させていただきますと、その事業内容には、一つは普及啓発、要するに発生抑制対策事業ということで、広報関係の事業と、実際に海岸漂着物を回収処理する回収処理事業と、大きく2つのメニューがありました。

それで、内示額が少なかったために、関係課とも議論しまして、どちらを優先するか。メニュー自体においては、補助金の中であれば、柔軟に使うことができますので、その中で現に台風16号によって相当数の海岸漂着物が発生しております。その処理がおくれていたこともあったものですから、そちらのほうを優先するというので、我々が行う予定であった普及啓発のほうの事業費をそちらに回したということになります。

**○井上委員** 次は、産業廃棄物の処理関係のことですが、基金への積み立てが見込みより増という、これもう1回、丁寧に説明してもらっていいですか。

**○温水循環社会推進課長** 平成26年、27年の産業廃棄物税の収益が、減少傾向にありました。毎年度税務課が大体次年度の予算を立てるときに、推計値を出すんですが、減少傾向ということで少な目に見積もっていたわけなんです。

ところが実際には、若干ふえまして、3.5%ぐらいふえておりまして、それに伴って、今回増額補正をお願いをするというものでございます。

**○右松委員長** 循環社会推進課のほうで関連があればお願いします。——なければそれ以外でお願いします。

**○黒木委員** 179ページの県行造林造成事業費の説明欄ですけれど、もう一度説明していただけますでしょうか。

**○長友みやざきの森林づくり推進室長** この説明欄の2番、補助費等ですけれども、これは立木売り払いに伴います土地所有者への分収交付金が主なものでございます。これにつきましては、当初1億6,000万ほどの収入を計画しておりましたが、11月補正で一度上げさせていただきました太陽光発電施設建設に伴います立木補償費が6千数百万ございまして、それに伴いまして、立木売り払いの面積を減らした関係で、土地所有者に支払う分収交付金が減ったものでございます。

それから、3番の建設事業費でございますが、こちらにつきましては、作業道開設と間伐の事業量が減ったことによるものでございまして、作業道を開設してその先に間伐を実施すると予定したところで、作業道開設の土地所有者の承諾がとれませんが、先ほどの作業道と間伐と両方できずに減額ということになっております。

それから、繰出金につきましては、前年度にその上の県行造林造成事業費のところに、繰越金というのがございますが、2,767万4,000円、前年度からの余った金を、今年度の建設事業費等に充てたものですから、その分で今年度の収支で剰余金が発生いたしまして、その分を一般会計に繰り出すという手続をするものでございます。

**○黒木委員** 先ほどの説明で、補助金等が減額になったのは、主伐の減ということで、私の聞き間違いかもしれませんが、そう思ったものですから、今主伐がふえている中で、主伐が減少ということで、結局太陽光発電関係のあれで大きく減ったということですね、今の説明では。

**○長友みやざきの森林づくり推進室長** 県行造林につきましても、第10次経営計画に沿って、収入と事業の計画を立てております。立木売り払いで1億7,000万ほど収益を得るという予定でしたが、先ほど言いましたように、立木補償費で6,000万ほど来たものですから、その分、主伐のほうを少し減らして、計画どおりの目標額を、収益を得たということで、主伐自体は減らしたということになります。

**○右松委員長** 環境森林課内であればお願いします。——なければ、それ以外であればお願いします。

**○島田副委員長** 土呂久の件なんですけど、これは予算が下がったということは、補償費が下がったということでしょうけれど、患者が少なくなったということですか。

**○川井田環境管理課長** この費用につきましては、患者の方が新たに入院をされるとか、新たに通院を始めるとかという方も、疾病にはありますので、そのときに費用を確保しておかないといけませんので、これについては、なかなか予想は難しいんですけれども、あらかじめ確保しておくということで、それがその人数に達していなかったもので、減額をするということなんです。

**○島田副委員長** もう1点、201ページの森林計画の編成費なんですけど、GIS、GPSの事業の中で、各森林組合、GPS、GISというのにしっかりと取り組んでいるのか。これは予算

が削減されているよりも、今の違法伐採とかいろいろと境界の問題が多くあるわけですから、これはもう少し早く執行したほうがよかったんじゃないかと思うんですけど、執行がおくれたから余るんじゃないですか。

**○渡邊森林経営課長** 森林GISの件でございますけれども、市町村森林所有者情報整備事業のことだと思いますけれども、これは市町村による森林GISの導入経費の補助でございます、今回4市町村で計画しておりましたけれども、このシステム導入が、国の標準単価よりは安く導入できたということで、減額するものがあります。

委員おっしゃった森林組合等を対象にした補助事業ではないということで御理解いただきたいと思います。

**○島田副委員長** 入札の額が下がったということですか。わかりました。

それと環境森林部長、予算の関係なんですけど、せっかく計画に上がった予算が執行されずに余るということは、執行する時期がおくれているんじゃないかと思うんです。じゃなかったら、2月になって執行されるということは、翌年に繰り越さない事業は完成できないわけですから、国からの内示のおくれというものもあるんでしょうけれど、ある程度のものは執行を早くしないと、こうして残るんじゃないかと思うんです。

完全な事業を遂行することによって、しっかりとした森林整備というものはできるわけですから、この件についてはどうですか。

**○大坪環境森林部長** 今回の減額補正で大きなものは、国庫補助金の額が当初の内示より減ったということと、入札をやったらその結果下がったというのが一番ウエートとしては大きいです

が、やはり副委員長おっしゃいますように、事業の進行管理がしっかりできなかったがために、なかなか当初の目標のレベルまで行かなかったというものも正直ございます。

特に今年度は、そのことに十分留意するようというので、四半期ごとに全課、進行管理をしっかりとさせました。させて、私どもに報告するように、そして進んでいないものは、みんなでどうしたらいいかということ議論してやっていくということで、1年間やってまいりましたが、それでも不本意な結果で減額補正せざるを得ないというものもございます。

ですから、このことは、将来にわたっても大きなテーマですけれども、予算をせっかく議会で認めていただいたんなら、それが有効に執行できるように、その後の執行管理、当年度の執行管理というものを、もっともっと執行部としては頑張るべきだなというのを痛感していますので、来年度はさらに頑張っていきたいと思います。

**○島田副委員長** ありがとうございます。見積もりをつくって、計画をして、予算を要求するわけですから、その中で国としては、予算の限度額というのがあって、下がる分もあるでしょうけれど、これは早目に着手しないと、一向によくならないと思いますので、今後検討していただければと思っています。ありがとうございます。

**○井上委員** 縮めの発言みたいな感じでしたけれども、似たようなことなんですけれども、木材利用技術センターというのは、これはもう、私どもが誇り得るところだと思いますが、これも予算を残すのはもったいないと思うんです。

研究というのは、国の予算もそうですけれども、研究費って余りもらえてないので、なかなか突っ

込んだ研究ができないというので、問題にもなっていますが、ここを使い切るぐらい、新たなところまで手を出せるぐらいの感覚というのは持っていただきたい。木材をどうやって利用していくのか、利用の仕方も雑な利用の仕方ではなく、しっかりとした未来に向かって利用できるような、そういう木材の利用というのを宮崎県が発信しないといけないので、1,800万というのはもったいないなと思った次第ですけれど、所長何かありましたら。

**○小田木材利用技術センター所長** センターとしましても、研究課題の選定であるとか、実施する内容については、関係団体、関係企業を回って、いろいろ意見を聞いているところです。また、センターの中でもみんなで議論して、その進め方というのは考えているところです。

備品の購入なんかの執行残はともかくとしまして、試験研究費の中で余ってしまったということについては、絞り込みを行ったり、あるいは既にいろんな研究データで補完できるというものもあります。

実際、県内の企業に有意義なデータを提供するにはどうしたら一番いいかというところを考えた結果、このようなことになったというふうに理解していただければ幸いです。

今後、効果的に研究が進められるように頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

**○井上委員** ぜひ使い切るぐらいのあれをやっただいて、そして新規で研究するべきものがあるのかなのか、そこも精査していただくといいかと思っています。

先ほど島田副委員長からもありましたように、入札残とか、そういうのはいいことなので、それはいいと思いますが、ちょっと気になります

のは、林業の担い手のための事業費です。これはちょっと考えて、使い切るぐらいのことはやっていたらと思うんです。

どう発信するかということと、具体的な事業をどうやって丁寧にやっていくかということは、大変重要なことだと思うんですが、これは本当に金額的にいってももったいないと思うんですけど、これはどうしてこういう状況になったのか、そこを教えていただきたいと思います。

**○下沖山村・木材振興課長** この事業は、林業担い手総合対策基金を活用しまして、林業後継者の育成であったり、それから新たな新規雇用の雇用者を確保したりということでございます。

予算の設定としまして、当初、平成20年に新規雇用者が200名おりまして、21年度も198名ということで、200名が最大の新規雇用ということで、その額をもとに設定しておりましたけれども、残念ながら、それを下回る新規雇用者だったということで、予算に余裕を持って設定はしておったんですけども、補助条件にちょっと合わなかったりとか、そういったことで、補助対象者の数がちょっと足りなかったというようなことで、今後はこういった補助条件を見直すなりして、なお一層新規雇用者等の確保に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○井上委員** 予算は獲得するだけではだめで、獲得した予算をどう有効に使うかということが、大変重要だと思うんです。

それと、予算の執行の仕方によって、環境森林部が何を狙っているのかというのは、これはどうしても如実に出してしまうわけで、そこをはっきりと考えていくと、例えば新エネルギーの問題にしても、これからどういうエネルギーというのを、私たちは目指していくのかという

こととかも、山の問題全体を考えたときに、山が今の状況で本当にいいのかという問題点とか、いろいろあると思うんです。

だから、予算を私たちは獲得してもらいたいという思いで、いつもいるわけですが、獲得した予算を工夫をもって使い切っていくというぐらいの、そして新たな展開を、どこかで小さな芽であったとしても、そこを見つけ出していくということは、大事なんじゃないかなというふうに思っています。

新年度予算では、再造林の問題とか、出てくるので、そこに期待したいと思っていますが、できるだけ予算をどうやって有効に、かつ的確に使い切っていくか、その工夫です。決められた予算内だけで何かをするのか、その予算をうまく使い切っていくための工夫をするのか。それでも違うと思うので、環境森林部も大変だと思うんですけれども、産業としては担い手をどうやってつくり上げていくかということにも、もうかる林業をどうやってつくり上げるかというのは、大変重要なので、そこを含めると、宮崎県の、今、海外にもしっかりと手を出しているわけですから、そこをやっていただけたらと、これは要望ですので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

**○外山委員** 1点だけよろしいでしょうか。山村・木材振興課の208ページ、この木材産業振興対策資金と2番の木材産業等高度化推進資金、これは枠を設けて金融機関に預託するわけですか。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** 議員御指摘のとおりでございまして、枠を設けまして、その分の融資枠を用意すると、そういった事業でございまして。

**○外山委員** ということは、今回、3億6,000万

使わなかったと、余ったわけですね。枠はどのぐらいあるんですか、それぞれ。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** 木材産業高度化推進資金でございまして、融資枠としては、21億円ありまして、それに対しての融資は15億円という状況でございまして。また、木材産業振興対策資金でございまして、融資枠としては12億5,800万円ございまして、そのうち融資の実行が6億4,400万円という状況でございました。

**○外山委員** ということは、県のお金を、銀行に預託しておいて、民間が借りるわけですね。民間も含めて、銀行から融資を受けるわけですよ。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** はい、そうです。

**○外山委員** ということは、どういうことなのかな。利率はいいけれど、銀行が貸し出す原資は県の予算なわけですね。

**○三重野みやざきスギ活用推進室長** 協調融資をしてございまして、国と県で半分半分であったり、民間金融機関と協調融資をしたりといった形態でございまして。

**○外山委員** これに関して補助とかじゃないわけですね。結構です。

**○右松委員長** なければ、次に行ってよろしいでしょうか。——それでは、次にその他報告事項に関する説明を求めます。

**○長友みやざきの森林づくり推進室長** 常任委員会資料の5ページをお開きください。私からは、一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況について、御報告させていただきます。

まず、(1)の第3期経営計画における収支計画及び実績であります。表にありますように、平成24年度から27年度につきましては、計画欄の横に実績欄を設けておりますが、木材の売払

単価が計画を上回ったことや、公社自身の経営努力によりまして、表の下から3段目にあります差引収支は、平成24年度以降、計画を上回る実績となっております。

その結果、表の一番下の年度末資金残高も、目標としている1億5,000万円を上回っている状況でございます。

次に、(2)の平成28年度の収支見込みにつきましては、1月末現在の見込みでございますが、主伐の売払単価が計画を上回ったことや、計画以上に利息の軽減が図られたことなどから、差引収支は計画を上回る見込みとなっております。

詳細については、右ページの表で御説明いたします。表は、区分ごとに計画、実績見込み、増減、主な増減理由を記載しております。

まず収入でございますが、一番上の主伐等売上については、実績見込みが約2億7,000万円で、計画を2,000万円ほど上回る見込みです。これは、売払単価が計画よりも高かったことなどによるものでございます。

次に、その下の間伐等売上につきましては、約5,000万円で、計画を1億4,000万円ほど下回る見込みです。これは間伐より主伐を希望する土地所有者の意向等により、事業量が減ったことによるものです。

次に2つ下の補助金は、約8,000万円で、計画を1億8,000万円ほど下回る見込みです。これは、間伐などの事業量が減少したことによるものです。

次に、その下の長期借入金は、約15億7,000万円で、計画を2,000万円ほど上回る見込みです。これは、今年度末の資金残高が目標額を確保できる見込みであることから、県からの借入れを計画より5,000万円減額する一方で、公庫からの低利資金借入れを計画よりも7,000万円ふや

して、市中銀行への繰上償還を計画より多く実行することに伴うものです。

次に、支出でございます。直接事業費は約1億2,000万円で、計画を3億円ほど下回る見込みです。これは先ほど説明しましたが、間伐などの事業量が減少したことにより、委託料が減ったことによるものです。

次に、その下の分収交付金は、約1億1,000万円で、計画を3,000万円ほど上回る見込みです。これは、主伐等の売上収入が計画を上回ったことにより、森林所有者への分収交付額がふえたことによるものです。

次に、2つ下の元利償還金です。まず、元金は約15億9,000万円で、計画を2,000万円ほど下回る見込みです。これは、計画では、金利1.4%で、10年償還の資金を活用する予定としておりましたが、実際には金利0.1%で15年償還の資金を活用したことなどにより、年度ごとの公庫への償還額が減ったことによるものです。

また、その下の利息は、約1億円で、計画を2,000万円ほど下回る見込みです。これは金利の高い借入金の繰上償還などが計画以上に実施され、利息の軽減が図られたことによるものです。

これらにより、下から3段目の差引収支は、約90万5,000円のプラスと見込んでおります。

この結果、表の一番下の28年度末資金残高は、目標の1億5,000万円を上回る約3億900万円を見込んでおります。

県といたしましては、今後とも公社と一体となって、さらなる経営改善に取り組むこととしております。

説明は以上でございます。

○廣津自然環境課長 委員会資料の7ページをお開きください。建設工事等におけるコスト調

査の結果について御説明いたします。

まず、(1)のコスト調査の結果であります、①の調査対象件数は、公共三部が発注した建設工事等から、地域や工種、契約金額等を考慮しまして、表の中ほどの590件を抽出し、有効データは413件となっております。

これらのデータを分析し、取りまとめたものが、②の平均損益率、マイナス収支件数の割合であります。各工事等の平均損益率は、下の表にありますように、建設工事でプラス8%、建設関連業務でプラス17%となっており、マイナス収支の件数割合は、それぞれ19%、13%となっております。

次に③の落札率と損益率との相関でございますが、別途参考資料でお配りしております資料をごらんください。参考資料の1ページをごらんください。このグラフにありますように、落札率が高くても、マイナス収支になっていたり、逆に落札率が低くてもプラスになっているなど、落札率と損益率にははっきりした相関は見られませんでした。

同じ参考資料の2ページ、3ページをごらんください。アンケート結果でございます。マイナスやプラスの収支となった理由を調査しておりますが、マイナス収支の理由としましては、予定価格の設定や設計変更等と答えた企業が多く、またプラス収支の理由は、工期の関係や企業努力と答えた企業が多い状況であります。

次に、委員会資料の(2)の建設業の経営状況であります、まず、①の経常利益につきましては、同じ参考資料の4ページに、経営事項審査データをもとにまとめた経営状況がマイナスの業者の割合を記載しております。

表の一番下にありますように、おおむね17%前後となっております、今回の調査結果と同

程度の値となっております。

次に、収益性についてでございますが、参考資料の5ページ、こちらに経営指標であります総合資本経常利益率のグラフを載せております。状況をみますと、近年は回復傾向にあります。

さらに次、6ページでございますが、倒産件数の推移を載せております。建設業の倒産件数と、また、建設業が占める割合とも近年減少傾向にあります。

委員会資料の8ページにお戻りください。

(3)の今後の対応方針でございます。最低制限価格につきましては、現在、建設工事で予定価格のおおむね90%程度、建設関連業務でおおむね80から85%程度としておりますが、今回のコスト調査の結果や建設業の経営状況、また国が上限値を90%にしていることなどから、最低制限価格の水準を見直す状況にはないと判断したところでございます。

しかしながら、アンケート結果からは、予定価格の適正な設定等に努めていくことが重要であると改めて確認できましたことから、品確法の趣旨を踏まえて、引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。

最後に、参考の最低制限価格の算定式の公表についてであります。これまで算定式については非公表としておりましたが、来年度から国の算定式に、経済雇用対策として国より高い水準で設定している現在の水準を維持するための補正係数を乗じた式に改め、公表することにしております。

説明は以上でございます。

○西山林業技術センター所長 委員会資料の9ページをお開きください。私からは、3の林業技術センターの取り組み状況について、2件説明させていただきます。

まず、(1)の再造林に適した優良スギ品種の選抜とMスターコンテナ苗の生産についてであります。

①の現状及び課題ですが、当センターで独自に考案したMスターコンテナ苗によるスギ苗の出荷本数は年々増加していますが、近年、伐採が急激に増加しており、その跡地の造林を適切に実施するためには、優良スギ品種の選抜やコンテナ苗の増産が急務となっております。

これに対応するための②の取組の概要ですが、まず、アの優良スギ品種の供給に向けた取り組みであります。

収穫までの期間を短縮するため、旺盛な成長が期待できる次世代スギを試験植栽し、成長状況を調査しているところであります。

また、現在、花粉症対策品種として、高岡署1号の苗木などが生産されていますが、左下の写真にありますように、平成27年度に東白杵15号などを追加選抜し、林野庁から新たに認定を受けております。

次に、イのコンテナ苗生産技術の移転ですが、下の写真にありますように、Mスターコンテナ苗の普及を図るため、育苗マニュアルを作成して、苗木生産業者などに対し、苗木育成方法の指導等を行っています。

また、林地にコンテナ苗を植栽した試験地を設定し、生育状況等についてデータ蓄積を行っているところであります。

③の今後の取組ですが、これまでの取り組みに加え、優良スギ品種の増産や施業の低コスト化に向けて、アのミニ穂を用いた挿し木技術の開発や、イのDNA分析による品種鑑定、さらにはウの大型コンテナ苗の育成技術の開発など、またエのスギコンテナ苗の育成で開発した技術の早生樹などへの応用も進めることにしております。

ます。

右の10ページをごらんください。(2)の原木しいたけ栽培における地球温暖化への対応についてであります。

①の現状及び課題ですが、地球温暖化が進んでいる中で、このままいけば、日本の平均気温が2度から4度上昇すると予測されておりまして、原木しいたけへの影響が危惧されております。

このため、温暖化によるしいたけ生産への影響を調査し、そのデータの集積、解析等を行い、温暖化に対応した栽培方法を確立する必要があります。

②の取組の概要ですが、上に状況写真等をつけていますけれども、温度等を任意に設定できる人工気象室を導入しまして、昨年度は平年気温区と平年気温より4度上昇させた高温区を設定し、2つの品種について、しいたけの発生状況を調査しました。

下の図の1に収量の違いを棒グラフで示しています。左の中温性品種では、左の平年気温区に比べて、右の高温区は81%の収量に、右の低中温性品種では同じく75%の収量と減少しております。

右側の図の2に中温性品種の日ごとの収量を折れ線グラフで示しています。実線の高温区は、点線の平年気温区に比べて遅く発生し、早く終日を迎えております。上のイですが、今年度は平年気温区と2度上昇させた高温区を設定して、発生状況を調査しているところであります。

最後に、③の今後の取組ですが、本調査は昨年度から始めたばかりでございますので、温度差による収量等の影響を引き続き調査するとともに、降水量等による発生の影響も調査してまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

○小田木材利用技術センター所長 それでは、私のほうからは、木材利用技術センターの取組状況について、説明させていただきます。

資料の11ページをごらんください。まず、(1)公共建築物等における木造化・内装木質化の促進についてでございます。

①の現状及び課題にあるとおり、平成22年に公共建築物等木材利用促進法が施行され、県及び市町村はそれぞれ基本方針を定め、公共建築物等の木造化・内装木質化に取り組んでいるところでございます。

県におきましては、庁内に設置しております県産材利用推進委員会におきまして、全庁的に県産材の需要拡大に取り組むとともに、市町村等の木造化を支援するため、平成25年度にセンター内に木構造相談室を設置し、これまでに蓄積された木造建築物に関する知見等をもとに、木造化や木質化に関する技術的な指導、助言を行っているところでございます。

②の取組の概要ですけれども、設計から工事管理までの技術指導、あるいは耐力壁等の開発にかかわる試験、さらには市町村有林の伐採から加工までの木材調達等に関する技術支援を行っているところでございます。

主な事例としましては、中ほどの写真にあるとおり、現在建設中の小林市の新庁舎、日向市の新庁舎などがあり、順調に進んでいるところでございます。

③の今後の取組でございますけれども、県の基本方針では、平成32年度の公共建築物等の木造率を30%としておりまして、目標を達成するためには、市町村等が施工する建築物のさらなる木造化が重要でございます。このため、引き続き指導、助言を行っていくこととしておりま

す。

センターとしましては、CLTによる耐力壁などの新たな構造部材の開発にも努めておりますので、これらの活用も含めて、提案していくということとしております。

次に、右側のページ、(2)スギ大径材についてでございます。

まず、①の現状及び課題でございますけれども、木材市場におきましては、末口直径30センチ以上のいわゆる大径材の出材割合が増加しておりまして、近年は、材積で約3割程度が大径材となっております。

大径材の中でも、末口直径36センチ以上の材につきましては、効率的な木取りなどが確立されていないため、そのほとんどが板材用の原木として利用されております。

このため、価格は中目材の8割程度にとどまっているところでございます。このようなことから、特に末口直径が36センチ以上の材について、用途の開発等が緊急の課題となっているところでございます。

②の取組の概要ですけれども、図にありますとおり、スギ大径材からは心を外した構造材、いわゆる心去り構造材を製材することができますので、まず、その力学的な検証、つまり強度等ですけれども、その検証を行いました。

心去り材は、心持ち材と同等の強度性能を持ち、基準に定める基準強度を満足することを確認しております。

この心去り構造材の製造につきましては、乾燥が極めて重要でございますので、中ほどにあるようなスケジュールに沿って、温度、湿度を管理することで、高品質な心去り材が製造できることを明らかにしたところでございます。

品質につきましては、下の表1にありますと

おり、含水率につきましては、正角・平角とも、その後の曲がりが発生しない15%未満であり、かつ表面割れ、内部割れについてもほぼ発生していないということを確認しております。

③の今後の取組でございますけれども、民間企業等への技術移転が重要でございますので、今回このような乾燥スケジュールと強度性能等について、製材工場等へ勉強会等々して、技術移転に努めることにしております。

去年11月の研究成果報告会で研究成果を説明し、後に、勉強会を開催して、広く製材業あるいは建築関係者へ伝えて普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○右松委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。その他報告事項についての質疑をお願いします。

○山下委員 まず、この7ページのコスト調査結果に入らせていただきますが、建設産業の状況については、ここ数年、議会でも活発な議論がなされておりました、建設業の中で、若手技能士を本当に確保しなければならないという中で、今までその体力がなかったんです。それで最低価格を引き上げられるようにということで、我々もいろいろ要望してきたと思うんですが、アンケートの結果を見させていただいて、最低価格の引き上げの話かなと思っていたんですが、データの結果が、結構利益が出ているんだという中で、調査結果を見させていただいたんですが。実はきのう、建設業の皆さん方と勉強会をしました。御存じであろうと思うんですが、その中で言われたのは、去年、このアンケートをされた中で、経審の審査対象になるのかなと、そういう思いでそれぞれ皆さん、調査票に記入したということなんです。

それで、これがこのままのデータでいってしまうと、本当に今の建設産業が、利益が出る中での経営継続というのができるのかということについて、きのうも非常に不安の声が上がってきました。

それで、先ほど簡単に説明されましたけれども、この結果について、皆さん方はどういう認識で、最低価格を引き上げていく必要性もないんだという方向でおられるわけですか。ちょっと聞かせてください。

○廣津自然環境課長 建設業を取り巻く環境というものは、入札制度の価格とか、あと全体的な事業量の減少ということで、厳しい状況があったということは認識しております。

その後、先ほど言いました経済雇用対策ということで、最低制限価格の見直しもしてきておりますし、労務単価の引き上げもここ数年、4年連続で引き上げというようなこともやっておりますし、諸経費率のところの見直しで、それは引き上げるというような取り組みもしてきたところでございます。

そういった取り組み、また、それからアンケート調査の結果でもありましたけれど、予定価格をしっかりとってくれというようなお話もあつたんですけれど、そういった声を受けて、現場にしっかりと合った設計ができるように努めてきております。

そういったことで、参考資料のほうでいろいろデータを載せておりますけれど、状況としては、以前に比べれば、よくなってきている状況かなということで考えております。

ただ、この平均損益率、これでプラスということになっておりますが、ただ赤字の割合がまだ20%あるということで、これは他県の状況と比べると低い値にはなっているんですけれど、

そういった現実はあるということで、これまでも増して、建設業界さんのほうがアンケートで答えていらっしゃる適切な予定価格の設定ということに、しっかり取り組んでいきたいということで考えております。

**○山下委員** それで、このアンケートの用紙が来たときに、皆さん、正直に書かれたと思うんです。業界の皆さん方もいいデータを出していただいたと、それは感謝されておるんですよ。大体周りも見えてきたということで。

されど、このアンケートの調査の内容については、もうかっている企業というのが、赤字が出ていなければいいわけですから。だけれど、その利益調整等もかなりしているんだと。例えば、小規模経営体の人たちは、特Aは別として、Aクラス以下です、A、B、Cそれぞれランクづけの中で、本当に小規模事業者の人たちは、社長、家族の人たちの給料調整をしながら、経審に響かないように、利益調整をしながら、例えば、自分の給料をカットしながら、調整しながらやっているんだと。

現状として、かなり現実は厳しいんだという話だったんです。それで、先日も新聞報道で出ましたけれども、地元の宮崎県の工業系の高校生の卒業生が、ほとんどもう県外に出ていってしまうと、その原因は何なのかなんです。

それだけ体力があれば、地元の企業が2年、3年かけて、1級、2級の建築士、そして労務管理士やら、それぞれ資格をとらせていく体力があるという、今の入札価格という思いで皆さんはおられるのかどうか、そこもちょっと聞きたいと思います。

**○廣津自然環境課長** 担い手の確保というのは、建設業の方々からお伺いする限りにおいては、建設業ではなかなか難しいというようなことで

聞いております。

確保しづらいという原因がいろいろ考えられるわけですが、一つには、少子高齢化の中で、ほかの産業との人材確保の競争というのがありますし、建設業の給与自体がどうなのか。あとお休み、週休2日というのが取りづらい現場の状況というのもあって、なかなか確保しづらいというところがあるかと思えます。

クラスの高い部分については、それなりの組織体制もあって、若手の確保ということで、取り組んでいらっしゃるところもあるんですが、現実の問題としては、委員御指摘のとおり、小規模なところで苦しいところもあるかと思えます。

ただ、そういったことで、担い手の確保ということで、幾つかの取り組みをしております。例えば、総合評価の落札方式というのがございますけれども、そういった中では新卒の方を採用されている場合には評価点をあげますよとか、あと、若い技術者を現場に配置される場合にもそれを評価しますよというようなこともやっております。

そのほかに、週休2日制を導入した現場、まだ試行段階ですけど、幾つかの現場で取り組みを始めております。建設業界で若い次の担い手が確保できるような取り組みの支援というのは、開始しているところでございます。

**○山下委員** その整合性なんですよ。皆さん方、総合評価の中でも35歳以下の技術者を条件に入れるでしょう。配点が上がりますよと。だけれど、そういう技術者がいないわけです。ここ十何年間の改革をやった中で、建設産業は70%、80%ぐらいで、叩きあいになって仕事をとってきた。それまでは、若手を入れたらちゃんと社員教育をして、そして技術の資格を取らせて

いく体力があったんですよ。だけれど、ここ十数年の中で本当に建設産業の改革が進んで、みんな県外に逃げたわけですよ。やめてほかの産業について人もおられるし。今になって35歳以下の若手職員を雇用したらこれだけ点数あげますよとか、そして今言われたように、我々は支援していますと言ったって、支援にはならないんですよ。若者が県外に行っちゃうわけよ。それやったら、やはり建設産業の体力・体質ですよ。これを基本的に見直していかないと、きょうはマスコミも来ているかどうか分かりませんが、結局このアンケートの結果がマスコミに出ていくと、民間のいろんな事業をやろうという人たちも、建設産業はもうかっているのかという印象にとられかねないということを、僕はこのデータを見てちょっと心配したんですよ。あなた方はこのデータを、アンケートをとるについて、業界の皆さん方もちゃんと膝をつき合わせて、説明してとったデータだったら僕はいいと思うんですが、どういうアンケートのやり方で根おろしをされたんですか。

**○廣津自然環境課長** このアンケート調査を実施するに当たりましては、実は、建設業協会とか建設関連の幾つかの団体がございますので、そこに対して、会員の皆様への周知とか要請活動をしております。そのほかには、県内4カ所でそれぞれ建設業の方にお集まりいただいて、この調査の趣旨でありますとか、記載の仕方がありますとか、そういった説明会を開催しているところです。

**○山下委員** ゆうべ、建設そして測量関係の人と夜の会で一緒になって、このデータの話がちょっと出まして、我々も実際びっくりしたということで話をしたんですよ。協会の皆さん方も、本当にこの調査の実情について我々も知り

得なかったと。実際は、やはりまだ厳しいんだと。このデータの出ている数値からしたらですよ。利益が出ていると言ったって、わずかな利益。これで若い社員を雇える給料を上げていく、そういう体力からしたら、とてもじゃない、利益の出ている内容じゃないんだということを、皆さんはそこを強く言われるんですよ。だから、皆さん方がこういうアンケート結果を出して、建設産業の実態というのをどこまで。このデータでお互いにまた議論されるでしょうから、ぜひそこら辺の積み上げをやっていかないといいと思うんですよ。

**○那須環境森林部次長(技術担当)** 委員のおっしゃるとおりで、入札制度改革のとき、平成19年のとき一度アンケート調査、コスト調査をしております。今回また調査ということになって、最低制限価格については、業界全体の様子を見ながら今回様子を見るということになったというふうになっております。

私ども環境森林部といたしましても、県の公共三部ということで足並みをそろえて入札制度に当たっておるところなんですけれども、このアンケート結果を見ましても、依然として2割ぐらいは赤が出ているという実態がございますので、それは深刻に、検討していかなくちゃいけない、引き続き留意していかなくちゃいけないというふうに感じているところでございます。

アンケートが全て正しいということではないということはおもう自覚しておりますけれども、その中にありましても、やはり優先的には予定価格の適正な設置ということで、森林土木事業は特に厳しい状況の中でございますので、数年前からは、業界と、森林土木協会のほうがメインではございますけれども、そういう地区地区の協会の代表者の方々と意見交換会を実施して

おります。年に2回ほど新たに始めておりました、非常に深刻な担い手の不足とか、積算の適正の検討等意見をいただいておりますので、その中で真摯にお話を続けておるところでございます。

そのような中にありまして、例えば、斜面の厳しいところでやる山林砂防工という工事がございますけれども、普通作業員に変えて、そういう高い積算ができるように改善したり、あるいは、標準的にないものは、見積もり単価で対応するというふうなことも取り組んでいこうというふうに考えております。

工事件数は土木工事よりかは数が少ないんですけども、この中で、うちの担当者も若い職員が多いものですから、積算については、できる限り設計の審査というのを本課でやっております、そういう適正な施業、審査体制をとりまして、森林土木を担っていただく方は非常に大切な方々ですので、一緒に歩いていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○山下委員 最後になりますが、先ほど課長の説明で、労務単価も引き上げてきているというお話をされた。もうもっともなことですよ。だけれど、その以前に、労務単価の積算というのが、高かったものが5割か6割ぐらいまで下がってきましたよね。五、六年前やったかな、最低だったと思うんですが、それから今どんどん上がってきてやっていると思うんですが、これはもう当たり前な労務単価の引き上げを国の決定の中でやっていくんでしょうけれど、今、次長が言われたように、この結論からすると、最低価格を引き上げる必要はないというような答え方になっていますよね。このアンケート結果で、私は、やはりその結論づけというのがおかし

いと思うんですよ。皆さんがもうちょっと詰めた中での積算で、やはりアンケートがびしゃっとまとまっているんだったら、上げる必要はないということをごここで結論づけた形で我々に出されるのもわかるんですが、聞いてみると、あやふやな不安の中でのデータ結果が公表をされるということですから、そこはしっかりと検証をしながら、若手技能士の育成やらをひっくるめて、建設産業の育成については、やはりしっかりと体制をとっていただくとありがたいと思います。

○外山委員 関連していいですか。業界は、この取り組みを非常にいいんだと、ぜひやってほしいと、非常に歓迎をしていました。ただ、この結果が、必ずしも全て網羅しているとは言えないというわけですね。例えば、建設工事関連業務とありますが、その中には、とび土工であるとか土木であるとか、いろんなものがあると。と同時に、このアンケートによる答えによって、やはり90だろうが89だろうが受注したときに、企業は営業努力で利益を出そうとして頑張るわけですね。当然アンケートは、これで答えていけば、大きな工事は利益がある程度は出るわけですよ。出さなければ、会社はもうやってはいけませんからね。そういうところもある。だから、実態とちょっと乖離があるんじゃないかなという意見があったんですね。ですから、もっとこれを機に、山下委員が言われたように結論づけるのではなくて、再度また機会を見て、個別の工事であるとか、抽出したその工事によっては、当然利益が出る工事を抽出しているわけですから、出ているはずなんですよ。皆さんがおっしゃるのは、単体の工事では利益があるけれども、年間を通すと8%なんてありませんよ、1%ぐらいしかないですよということを言われ

るわけですね。だから、その辺の捉え方ですね。単体の工事では、例えば、8%あるけれども、年間を通して経営という場で見れば、1%ぐらいの経営利益で頑張っているという話もありました。ですから、今後もいろんな状況を見て検討をしてほしいと思うんですが。

もう一点だけ。この資料の4ページですね。建設企業の経常利益というのがありますけれども、例えば、これを見ると、本当にどこも物すごくよく見えるわけよね。例えば、一番上に土木一式の特A、A、B、Cとありますが、Cの欄を見ますと、企業数が699社あって、受注額というのは、おそらく1社当たり何千万でしょうかな。その中で745万7,000円の利益が出るというのが、これはどういうあれですかね。あんまりぴんとこないんですよ。1社平均が745万でしょう。こんなにも利益が出るんですかね。これは、抽出は経審からの数字ですかね。これがよくわからないんですが。

**○廣津自然環境課長** このデータについては、経営事項審査のデータをもとにしておりますので、それぞれの建設業界さんの出されたものから集計した結果ということでございます。

**○外山委員** ここでは言えないけれど、経審の前の数字にはいろいろ事情がありますからあれでしょうけれど。きのうもでたんですよ。1社当たりこんなにもあるのかなと。これは経審のデータから引用であれば、もうこのとおりですよ。事実ですよ。じゃあ、結構です。

**○井上委員** 公共三部全体の話なので、この三部がやはりきちんと話し合わないといけない問題だと思うんですよ。事前に説明においでになったときに私は幾つか申し上げたんですが、この回収率の77%というのは、これは高いと見るのか、低いと見るのか。やはり業界としては、

これは実態をきちんと、こういうことが起こるという可能性は高いわけだから、やはり100%に近いぐらいの回答率でないといけないのではないかとすることは、ちょっと申し上げたところでした。

出していないところが23%ぐらいあるわけだけれども、その23%の1つのところは、会計のところはきちんとやれていないのじゃないかというふうに予想もできるわけですよ。実際に業界の方からの要望だと、きつい、大変だとかというそんな話ばかり聞いているわけだけれど、数字としてはこういう状況になってきているわけで、実態として数字はこうなっているということは、もう事実ですよ。ここが動かせなくなるから、そこから導き出せる結果はこうなると。

もう一つ。私は、業界全体の経営体としてのあり方について、やはりそこは公共三部がきちんと話さないと、倒産件数が少ないからいいかという問題ではないのじゃないのかなというように、ちょっとそこが気になるころなんですけれど、この回収率が、これも77で終わっているというところについては、どうお考えなんですかね。

**○廣津自然環境課長** この調査の回答に当たっては、先ほど言いましたように、県内複数会場で説明会なりをしてお願いをして、提出をしていただいています。結果的に77%ぐらいという数字になっておるわけなんですけれど、似たようなほかのこういった調査もののデータとしては、回収率としては大体50から55%ぐらいというふうなことでお伺いしまして、それよりかは今回は建設業界さんの関心も高く、回答率が高くなっているのかなと考えております。

**○井上委員** その説明も聞いたのよ。平均から

高ければいいということにはならないと思うのね。本当の意味で、よその県の業界じゃないわけよ。うちの県の業界だから、うちの建設業全体というのをしっかりさせないといけないということは事実で、公共三部というのは、そこを担っているわけよ。もうよそにすごくいい仕事がいっぱいあれば別だけれども、宮崎県はどうしても公共三部が担わざるを得ないと。そして、それが産業全体の力に、エンジンになっているということは事実なので、そこを考えれば、公共三部が考えなければならぬことはしっかりと考えていかないといけないと、うちは残念ながらそうなっているわけですよ。よそに仕事がいっぱいあるわけではないから。民間関係でいっぱい仕事があれば別ですよ。

だけれど、そうではないので、だから、やはりこれは業界としっかりと話し合って、このパーセンテージというのは実態を、先ほど外山委員も言われたけれど、こういうふうにしてとっていただいたことについては感謝していると、よかったと思っておられるというわけだから。経営体のありようについては、やはり精査していく必要があると思うんですよ。市町村の工事もあるわけだから、市町村の問題をどうするのかということは、どうしても県に準ずるということがあり得るわけですよ。だから、そこのところは、すごくやはりもっと丁寧に、業界との連携、先ほど次長からは今後、地域ごとでまた話し合いをする機会を最近は特に持っているというふうに言っていたので、それは大変ありがたく思っておりますので、業界全体を本当の意味で強くするというを常に考えていかないといけないと思うんですよ。だから、この方たちは、私たちからすると納税者でいらっしゃるわけで、お客様でいらっしゃる

わけだから、お客様がどうされているかということのニーズをきっちりと把握するということは、とても大事なことではないかなと思うんですよ。

この77で終わったことについては、やはり業界にきちんと言わないといけないと思うんですよ。なぜ出せなかったのかということを中心にちゃんと精査するということは、大変大事だというふうに思います。じゃあ、何%だったときがいいのかというのは、それはやはり今考えていただきたいということでもある。だから、数字として出てきた、アンケートの結果として出てきたものは、そこは必ず活用されていくということに認識していただかないといけないというふうには思います。そこについては、お互いがシビアで厳しくあっていいと思うんですよ。ただ、ざっくりとしながらの中での仕事だったら、やはり問題が出てくるということだと思うんですね。この数字は違うんだとかという話をずっと繰り返していたら、もうやはり私はもったいないと思うんですよ。公共三部でそのところはしっかりと議論していただいて、業界ともそういう意味でのシビアな関係になっていただきたいというふうに思っているんですけどね。そこはどうなんですかね。

**○廣津自然環境課長** 建設業界との意見交換というのは、定期的に実際にやっておりますし、私どもの所管している森林土木事業についても、定期的に意見交換をして、それぞれの状況把握に努めているところです。

結局、建設業の果たしている役割というのは、インフラ整備はもちろんなんですけれども、やはり災害時の緊急時対応だったりとか、農山村地域に行けば貴重な雇用の場ということになっている状況がございまして、ぜひ持続的に健全に

経営が進むようにやっていかなくちやならないというふうに思っております。

実態把握については、現状でもある程度やっているという状況ではございますけれど、これから建設業界をどうしていくのかというようなお話があったと思うんですが、それについては、やはり今回の件とはまた別にしまして、公共三部で検討の場をできないかどうか、また研究してまいりたいと思います。

**○井上委員** やはり公共三部は、そういう意味では、きちんとした議論をした上で最低制限価格の水準を見直す状況ではないと結論を出しているわけだからね。だから、そこを含めて、やはり今後どうあるべきなのかということを公共三部がしっかりと考えていただいて、それが絶対波及効果があるということも含めて考えていただきたい。市町村にも影響するし、そして、今いろんな意味で仕事は取り合いですよね。それがいい形に、活性化になるような取り合いならいいけれど、活性化じゃなくて、きずながばらばらになるような取り合いをされると、やはりあんまりいいことではないというふうに私は思うので、業界総体ももっとシビアになっていただきたいし、きちんとしていただきたいということは申し上げておきたいと思うけれども、やはり宮崎県を支えているということをしっかりとお互いが認識するということが大事なんじゃないでしょうかね。そこをやっていただきたい。

きょうは、皆さん方に押しつけるだけじゃないということだけはわかっていただきたい。公共三部で考えて、県全体で考えていただくことだというふうに思うので。ただ、たまたま環境森林部で出たのでこんなになってしまいましたけれども、よろしく願いしておきたいと思

います。

**○右松委員長** コスト調査については、いろいろともう時間が幾らあっても足りませんので、その他の報告事項もありますので、ほかにありましたらお願いします。

**○河野委員** 我々会派もCLTについて今一生懸命勉強しているところなんですけれど、技術センターの取り組み状況の(1)の部分の今後の取り組みの中で、CLTの不燃という観点での技術というか、そういうのはセンターは取り組まれているのかということで、ちょっと確認をしたいと思います。

**○小田木材利用技術センター所長** 不燃の技術につきましては、集成材とかCLTについて、もう不燃の1時間耐火であるとか、2時間耐火であるとかというのを取得されている企業がございまして、極めて特殊な技術になります。県にそういう企業のほうから相談に見えることはありますけれども、既にそういう技術が確立されていて、県内の企業の技術の力で新たに参入するというのは、非常に厳しいのかなというふうに考えております。

そういうこともありまして、センターとしては、現在のところは、そういう技術の提供であるとか情報収集にとどめているところでございます。

**○井上委員** 林業技術センターの取り組みについて、このMスターコンテナ苗の生産とか大変努力されていて、うれしく思っています。今後もあるんですけれども、杉コンテナ苗の育成で開発した技術を、コウヨウザンとかチャンチンモドキ等の早生樹や……。こういう木というのは、後々何に使えるようなものなんですか。

**○小田木材利用技術センター所長** 早生樹でございまして、成長が早いということで、杉が40

年、50年で伐採しますけれども、早生樹になると20年とかで伐採できる。その材は、一般の家具材とか、そういう用材に使うということでございます。建築用材等も含めて使うという、杉やらと変わらないということでございます。

○井上委員 わかりました。

もう一つ。それと、先ほどの木材利用技術センターの関係のことですが、この大径材については、すごくいいなというふうに思いながら聞いておりましたが、これは民間の製材工場等へ技術移転をするということですが、これについての製材業や建築関係者等の勉強会を、研究報告会をして、その反応というのはどういう反応だったんでしょうか。

○小田木材利用技術センター所長 大径材につきましても、県内の製材工場でも一部の会社では既に取り組まれているところがございます。しかしながら、大半の工場については、まだ取り組みがおくれているということで、これからの年齢配置等々を考えますと、大径材がふえるのは仕方がないということですので、そういう意識を高めてもらって、こういう新しい取り組みについてもらうというのを、今そういう事業の掘り起こしといいますか、そういうのを取り組んでいるという状況です。

○井上委員 設備というか、それは何か特別にしなければいけないようなことがあるんですか。

○小田木材利用技術センター所長 基本的には、今の設備で十分でございます。

○島田副委員長 いいですか、1点だけ。

部長が再造林元年と言われましたので、今、うちで早生樹を含めた20年伐期というのを、伐採した後に組合に報告するようにしているんですよ。部長が言われたように、県で協議会ができますよね。その中で、やはりもうCLTがで

きたわけだから、15年で伐採ができますよ、お金になるよ、40年待たんでいいんだよというのをつくっていただけませんか。うちもつくっているから、そうすると、もうかる林業というのが、回転循環が早くなってくるわけですね。一応県がそれを示さなければできませんので、うちはうちでつくって県にあげますので、部長が言われた再造林元年という今一番いい時期に即したものじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○大坪環境森林部長 新しい組織体制の話は、当初の委員会的时候に資料で御説明をしたいと思います。もう既に1月から、それぞれ準備できたところからスタートをさせています。誤伐・盗伐の問題、再造林の問題はもう待たないです。おっしゃった点も含めて、しっかりと新体制の中でやっていきたいと思っておりますので、改めてまた当初の委員会で説明させていただきます。

○黒木委員 林業技術センターにしても木材利用技術センターにしても、今、もう山が動き出しましたから、とにかくスピード感を持っているんなものが急にまとめられてきたなと思うんですね。例えば、苗木の問題にしても、何を植えるのか、将来どういう山をつくっていくか、森林をつくっていくのかということ、本当に物すごくやる気の出る先端に来てしまったな。突然物すごいものに、特にスピード感が要求されると。だから、林業の場合はなかなか、早くても20年、今、普通は四、五十年ですから、そういうスパンの中で速さを求められるということで、本当にもう研究するバックでは、どんどんはげ山ができていくという状況ですから、ぜひスピード感を持って、いろいろなものに全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。

○右松委員長 よろしいですか。

それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

---

午後0時56分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく申し上げます。

まず初めに、おわびを申し上げたいと思います。

一昨日、農政水産部の職員が逮捕されるという、まことに残念な事件が起きたことに対して、心からおわびを申し上げます。

これまでも職員の服務規律の徹底に努めてまいりましたが、今後、より一層の徹底を図り、再発防止に努めてまいる所存でございます。大変申しわけございませんでした。

次に、お礼を申し上げたいと思います。

先般、1月に開催いたしました宮崎県水産振興大会には、大変お忙しい中に、右松委員長を初め、委員の皆様方にも御出席を賜りました。まことにありがとうございました。

さらに、1月の宮崎県SAP冬季大会や、2月の宮崎県農産園芸特産物総合表彰式、さらには九州輪ギクサミット宮崎大会及び先週の3月4日の県立農業大学の卒業式に、右松委員長に御出席いただいております。重ねてお礼を申し上げます。

また、同じく3月4日に宮崎県立高等水産研修所の修業式、この式に外山委員に出席いた

いております。まことにありがとうございました。

さて、話題を変えますけれども、議員の皆様方に大変御心配をおかけしました高病原性鳥インフルエンザにつきましては、2月17日午前0時をもって全ての防疫措置を完了したところであります。

なお、対策本部会議の開催に当たりましては、右松委員長、黒木委員、河野委員に御出席いただき、まことにありがとうございました。重ねて御礼を申し上げたいと思います。

また、この間、農場の防疫対応や、蔓延防止対策などにおきましては、自衛隊や建設業協会、地元川南町、木城町を初め、県内多くの機関・団体に多大な御協力をいただきましたことに対して、改めて感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、国内外の状況を見ますと、依然として発生リスクは高い状況が続いております。一方で、先月に入り、韓国では広い範囲で口蹄疫の発生が確認されております。

このような中、県といたしましては、牛・豚・鶏を飼養する全ての農場関係者を初め、関係機関と連携し、防疫措置の徹底を図り、引き続き最大限の警戒体制をとってまいります。このところは本当にしっかりやらなければならないと、職員一同考えているところです。また、いろいろありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

ここからは座って説明させていただきたいと思ひます。

それでは、配付しております常任委員会資料の1ページを開いていただきますと、まず目次がございます。本日は予算議案が2つ、特別議案が4つ、その他報告5つ、ございます。

あけていただきまして、まず予算議案でございます。平成29年2月定例県議会提出議案、平成28年度補正予算でございますけれども、議案第49号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)」と、議案第57号「平成28年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)」について、まず御説明したいと思います。

まず、議案第49号の一般会計の補正額につきましては、(1)課別集計表がございますけれども、その表の2月補正額の列、一般会計、合計に網かけの欄がございますけれども、この欄にありますように、66億1,792万9,000円の減額補正をお願いしております。

これは国庫補助事業の追加や、地方創生拠点整備交付金活用事業の実施に伴う経費の増額、及び国庫補助決定に伴うものや災害復旧予算の減額等をお願いしているものであります。

また、議案第57号の特別会計補正予算につきましては、下から2段目の合計の、これも網かけをしておりますけれども、その欄にありますように、616万円の減額補正をお願いしているところであります。

この結果、特別会計を合わせた農政水産部全体の補正後の予算額は、一番下の網かけの欄でございますように、505億9,515万6,000円となります。補正内容の詳細につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきたいと思っております。

次に、右側の2ページをごらんください。繰越明許費についてであります。(2)繰越明許費の補正一覧表にありますように、一番上の中山間地域所得向上支援事業、以下、一番下にありますますが、25の事業で、これも一番下に網かけをしておりますけれども、この欄にありますように、148億6,006万5,000円の繰り越しをお願いし

ているところであります。

これは、事業主体において事業が繰り越しとなることによるものや、国の補正予算の関係等により事業実施期間が不足することによるものなどであります。繰り越し事業の執行に当たっては、関係機関との連携を図りながら早期の完了に努めてまいりたいと考えております。

次に、3ページをごらんください。債務負担行為についてであります。これは、国営土地改良事業負担金などの追加をお願いするものであります。内容の詳細につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきます。

次に、4ページをごらんください。このページから、目次がついてはありますが、12ページまで、2月補正に係る主な事業というものを掲載しております。

続いて、13ページからが特別議案ということになります。議案第63号「国営西諸土地改良事業負担金徴収条例及び国営大淀川右岸施設機能保全事業負担金徴収条例の一部を改正する条例」、それから資料15ページからは、議案第67号と議案第68号「工事請負契約の締結について」の2議案について、また資料19ページの議案第70号は「財産の処分について」、これらにつきましては、後ほど関係課長から御説明を申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、20ページからがその他報告でございます。まず、宮崎県花き振興計画の策定についてと、次に資料23ページからは建設工事等におけるコスト調査の結果について、また資料25ページは宮崎県漁業信用基金協会の広域合併について、それから資料27ページからは公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構の取り組み状況について、最後になりますけれども、資料の29ページからは高病原性鳥インフ

ルエンザの発生状況と防疫対策について、以上5項目について資料に掲載しております。

なお、資料23ページからの建設工事等におけるコスト調査の結果については、環境森林部から午前中説明があったと思いますので、重複しますので、当部からの説明は、これを除いた4項目をさせていただきたいと思います。質問は結構です。受けておりますので、していただいて構いませんけれども、4項目について説明をしたいと思います。

詳細については、関係課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○戎井農政企画課長 農政企画課でございます。

議案第49号でございますが、平成28年度の2月補正につきまして御説明を申し上げたいと思います。

お手元の歳出予算説明資料の249ページをお開きいただきたいと思います。農政企画課の2月補正額につきましては、一般会計のみで、1億6,835万9,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額につきましては、右から3番目の欄でございますけれども、28億4,123万4,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、252ページのほうをお開きください。こちらの2行目の(事項)中山間地域活性化推進費で、1億864万5,000円の増額についてでございます。この主なものといたしましては、ここに3つ掲げてあるうちの3番目の中山間地域所得向上支援事業、こちらが1億1,631万9,000円の増額補正でございます。この事業につきましては、11月の補正予算

におきまして、計画策定に要するソフト事業経費について予算措置をお願いしておりました。今回、基盤整備等のハード事業に要する経費を、事業内容が確定いたしましたので、その増額補正をお願いするものでございます。

次に、中ほど下の(事項)鳥獣被害防止対策事業費の1億7,734万9,000円の減額補正についてでございます。こちらにつきましては、野生鳥獣による農林作物等への被害軽減を図るための事業である地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業につきまして、国庫補助が決定したことによる減額でございます。

農政企画課は以上でございます。

○山本農業連携推進課長 農業連携推進課でございます。

歳出予算説明資料の255ページをお願いいたします。当課の2月補正額は、4億2,953万7,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の一般会計予算額は、右から3番目の欄でございますけれども、4億361万9,000円となります。

それでは、主な内容について御説明します。

257ページをお開きください。(事項)職員費、3億4,028万8,000円の減額であります。これは平成28年4月1日付の組織改正に伴い、県立農業大学校や宮崎県農業振興公社などの所管課が、当課の前身であります地域農業推進課から農業経営支援課に移管されたことから、46名分の職員費が農業経営支援課に移動したことによるものであります。

次に、一番下の(事項)構造政策推進対策費、8,609万6,000円の減額であります。258ページをお開きください。1の進め6次化みやざき農業新ビジネス創出事業ですが、これは6次産業化を目指す担い手の加工施設等の設備に係る

国庫補助決定などに伴う減額でございます。

農業連携推進課は以上でございます。

○大久津農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。

歳出予算説明資料の259ページをお開きください。当課の2月補正額は、一般会計で12億5,746万9,000円の減額をお願いしており、補正後の最終予算額は、右から3番目にありますように、48億6,545万5,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

261ページをお開きください。(事項)職員費、2億8,706万8,000円の増額でございますが、これは、先ほど農業連携推進課長が説明ありました、所管がえによる職員増によるものでございます。

続きまして、262ページをお開きください。(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費、3億1,380万円の減額についてであります。

まず、1の就農支援資金等対策事業では、国と県の原資で貸し付けた当資金の繰上償還額が当初予定より下回ったことにより、国への償還金が減少するものでございます。

また、2のがんばる新規就農者サポート事業では、年間150万円を交付します青年就農給付金において、農大校や先進農家等への研修を支援する準備型の受給希望者が、当初予定の100名が85名に減少したこと、さらに、就農後5年間を限度といたしまして、経営開始型で給付いたしますけれども、年間250万円の所得要件を上回った受給者の給付停止や、親との明確な経営分離等ができず、給付要件を満たさなかったなどの新規就農者の申請辞退などによりまして、市町村からの当初要望450名に対して、346名の給付見込みになったもので、減額するものでござ

います。

次に、(事項)農業金融対策費、1億4,197万1,000円の減額についてであります。これは1の利子補給金・助成金において、農業近代化資金等の融資額の確定や、過年度融資分の繰上償還に伴い、利子補給に係る補助金が減額されたことによるものであります。

次に、(事項)農業経営構造対策事業費、2億5,426万4,000円の減額でございます。1の経営体育成支援事業におきまして、これは人・農地プランに位置づけられた中心経営体等に対し、融資を受けて農業機械等を導入します際の10分の3の融資残補助や、国の経済対策で11月補正で追加計上いたしました、補助率を2分の1に引き上げて融資残補助を行う事業におきまして、各県の要望額が国の予算を大幅に上回り、国の採択基準ポイントが高くなるとともに、本県への配分額も2割程度であったことや、採択後の事業執行残等により減額するものでございます。

263ページをごらんください。(事項)農業大学校費、2,525万9,000円の増額についてであります。1の新規事業、ア「農業大学校専攻施設整備事業」は後ほど委員会資料で御説明いたします。

続きまして、(事項)構造政策推進対策費、8億1,395万8,000円の減額についてであります。

1の農地中間管理機構支援事業につきましては、制度開始以来、機構集積協力金をメリット措置といたしまして事業推進を図ってまいりましたが、当初予算決定後に国におきまして、協力金の各県への配分額が、10アール当たり5万円を新規集積面積に乗じた額を限度額として設定されたことによりまして、取り組み面積と協力金の給付実績が大きく減少したものでございます。

あわせまして、2の農業構造改革支援基金積立金につきましては、既存の国庫による基金残があったため、本年度は国から新たな基金への積み増しがなかったことによる減額でございます。

続きまして、常任委員会資料の5ページをお開きください。新規事業「農業大学校専攻施設整備事業」についてであります。

この事業は、県立農業大学校に4月からフードビジネス専攻を開設するのに伴いまして、食と農に関するイノベーションを起こす場として食品加工室等を改修し、農大校生や農業高校生等がより実践的な食品加工技術を学び、県内食品関連企業との連携を深め就職につなげるなど、農業の多角化と食品関連企業の活性化を目指すものであり、今般、国の地方創生拠点整備交付金に採択されたことから、補正をお願いするものであります。

右側、6ページのポンチ絵をごらんください。現在、農業高校で農業を学んだ生徒は、高大連携のもと、農大校等への進学後に就農するルートが確立しておりますが、一方、フードビジネス科や食品科学科では、県外への進学・就職が多いため、県内食品産業界への人材供給につなげる取り組みが必要であるとの意見等が出されているところであります。

そこで、農大校の学科改編とフードビジネス専攻の新設を契機といたしまして、農大校で生産した農畜産物を使って、これまでは試食向け加工や地元製造業と連携した加工品開発が主でありましたけれども、加工の企画から製造・販売・経営まで一連の実践的な学習ができる教育環境を整備するため、11月補正での機器導入等に引き続きまして、今回の2月補正では、食品衛生法に基づく製造許可ができる施設改修を行

うものであります。

今後は、高大連携による一貫教育での人材教育を図る観点から、模擬会社による農業ビジネスの実践学習とともに、県内食品関連企業の応援のもと、加工の実践的学習の充実強化と県内企業の魅力等を学ぶなど、学生と企業とのマッチング会の開催や、ネットワークづくりなどにより、農と食を学んだ若者の県内就業を後押ししていきたいと考えております。

なお、29年度の農業大学校への入学予定者は、併願者はいるものの、現時点で定員65名を超える70名の合格者を確保できたところであり、入学後半年間は総合学習のカリキュラムで農業や畜産の全般を学び、10月から専攻課程に移行することから、夏休み終了までには整備を完了したいと考えております。

5ページにお戻りいただきまして、2の事業概要にありますように、食品及び乳肉加工室及び機器の導入のために、3,541万2,000円の増額補正をお願いしております。

説明は以上でございます。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。

歳出予算説明資料に戻っていただきたいと思っております。歳出予算説明資料の267ページをお開きください。農産園芸課の2月補正額は、一般会計で、25億6,098万9,000円の減額補正をお願いしております。その結果、2月補正後の予算額は、右から3番目の欄になりますが、37億916万6,000円となります。

それでは、主な内容について御説明させていただきます。

269ページをお開きください。中ほどの(事項)産地パワーアップ事業費の説明の欄の1、産地パワーアップ計画支援事業でございます。この事業では、20億1,904万5,000円の減額補正をお

願っております。この事業は、宮崎市の営農集団におけるミニトマトの低コスト耐候性ハウスや、串間市の農業法人におけるカンショの集出荷貯蔵施設の整備など42件の施設整備と、A P改良型ハウス資材や農業機械のリース導入など228件の資材及び機械の導入を支援したものでありますが、国や基金管理団体からの配分がなかったことや入札残等により減額するものでございます。

次に、その下の(事項)強い産地づくり対策事業費の説明の欄の1、強い産地づくり対策整備事業で、3億7,854万8,000円の減額補正でございます。これは宮崎市の営農集団におけるキュウリの低コスト耐候性ハウスなど3件の施設整備を支援したものでありますが、国庫補助の不採択や入札残により減額するものでございます。

次に、その下の(事項)次世代施設園芸導入加速化支援事業費であります。次の270ページをお開きください。説明の欄の1、次世代施設園芸地域展開促進事業で、600万円の減額補正でございます。これはセミナーの開催など次世代施設園芸拠点の成果等を県内に波及させる取り組みを支援するものでございますが、国庫補助決定に伴い減額するものでございます。

次に、中ほどの(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費の説明の欄の1、活動火山周辺地域防災営農対策事業で、2,373万2,000円の減額補正でございます。これは降灰被害防止・軽減のための施設や機械導入を支援するものであります。平成28年度は、日南市でキンカンの被覆施設、串間市でキュウリの被覆施設の整備を行ったものでありますが、入札残などにより減額となったものでございます。

次に、その下の(事項)主要農作物生産対策事業費の説明の欄の1、宮崎オリジナル水田フ

ル活用支援事業で、848万円の減額補正でございます。これは当初、当該事業で採択を予定していた件につきまして、補助率の高い国庫事業に振りかえる対応をとったことなどによる減額でございます。

次に、271ページの2つ目の(事項)青果物価格安定対策事業費の1億1,339万9,000円の減額についてでございます。これは説明の欄の3つの事業におきまして、野菜の価格の低落時に、生産者に対しまして価格差補給金を交付するための資金造成を行うものでありますが、前年度の野菜価格が安定して推移したこと等の理由により造成額が減少し、減額となったものでございます。

農産園芸課は以上でございます。

○竹下農村計画課長 農村計画課でございます。

平成28年度2月補正歳出予算説明資料の273ページをお開きください。農村計画課の2月補正額は、2億4,959万3,000円の減額補正をお願いしております。この結果、右から3番目の欄にございますが、補正後の予算額は51億8,099万9,000円となります。

それでは、補正内容について主なものを御説明いたします。

275ページをお開きください。下段の(事項)国土調査費の1億7,363万1,000円の減額についてでございますが、これは国庫補助決定に伴う補正でございます。

次に、276ページをお開きください。中ほどの(事項)土地改良事業負担金の4,008万1,000円の減額についてであります。これは国の国営土地改良事業予算の確定により、県の負担額を減額するものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。お手元の常任委員会資料の3ページをお開

きください。(3)の債務負担行為(議案第49号)の追加の表、農村計画課の国営土地改良事業負担金でございます。これは西諸地区の国営土地改良事業について、平成27年度実施分の事業費が確定しましたことから、負担金限度額の設定を行うものでございます。

農村計画課は以上でございます。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。

歳出予算説明資料の279ページをお開きください。農村整備課の2月補正につきましては、一般会計で33億9,523万8,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の欄にありますように、139億4,618万8,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

281ページをお開きください。上から2つ目の(事項)公共農村総合整備対策費につきまして、1億3,887万5,000円の増額をお願いしております。主な内容といたしましては、1の中山間地域総合整備事業におきまして、中山間地域の農道や用水路等の施設整備を行うものでございます。

次に、283ページをお開きください。1つ目の(事項)公共土地改良事業費につきまして、10億7,972万5,000円の減額をお願いしております。これは国庫補助が決定したことなどによる減額でございます。

次に、285ページをお開きください。一番上の(事項)耕地災害復旧費につきまして、15億6,931万3,000円の減額をお願いしております。今年度は地震や台風などによる災害が発生いたしましたが、当初予算の計上額を下回ったことによりまして減額をお願いするものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたしま

す。常任委員会資料の3ページをお願いいたします。農村整備課で3件お願いしております。

まず、県営経営体育成基盤整備事業(塩屋原地区)についてでございます。こちらは、国の補正予算に伴う農業競争力強化基盤整備の実施におきまして、平成29年度までの期間で、限度額1,050万円の後年度負担が発生するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、県営ため池等整備事業の上下水流地区と高畑地区についてであります。こちらは、国の補正予算の防災減災対策の実施におきまして、平成29年度までの期間で、限度額5,250万円と3,150万円の後年度負担が発生するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

農村整備課は以上でございます。

○田原水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の平成28年度2月補正歳出予算説明資料の287ページをお開きください。水産政策課の2月補正額は、上から2行目ですが、一般会計で4億500万円の減額、その下の特別会計の沿岸漁業改善資金特別会計で616万円の減額、合計としては、一番上の行、左から2列目でございますが、4億1,116万円の減額補正をお願いしております。

なお、2月補正後の予算額は、同じく一番上、右から3列目でございますが、一般会計、特別会計の合計で24億696万8,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明をいたします。

289ページをお開きください。一番下の(事項)水産金融対策費、1億5,970万4,000円の減額でございます。

290ページをお開きください。これは主に説明欄の4、漁業協同組合機能・基盤強化推進事業におきまして、信用事業譲渡を行った漁協の経

営を支えるために、信漁連と連携して行う低利融資、これの融資額が確定したこと等により減額となったものでございます。

次に、中ほどの(事項)資源管理対策費、7,222万7,000円の減額でございます。これは主に、説明欄の5、宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金におきまして、センターの経営安定を図るために、短期運転資金として当初予算で1億円を用意してございましたが、債務の縮減が順調に進んだ結果、4,000万円の融資実績となりましたので、減額をするものでございます。

次に、291ページをごらんください。一番上の(事項)地域漁業経営改革対策費、7,021万2,000円の減額でございます。これは説明欄のJ A P A Nキャビア基盤確立支援事業におきまして、国の強い水産業づくり交付金を予定して当初予算を計上してございましたが、最終的に、国の平成27年度の補正予算、地方創生加速化交付金が活用できることになりましたので、減額を行うものでございます。

次に、292ページをお開きください。一番上の(事項)水産試験場管理費、1,207万7,000円の減額でございます。これは主に、説明欄の2、船舶運航管理費におきまして、漁業調査船みやぎ丸のドックに伴う執行残等により、維持管理経費が減額となったものでございます。

次に、その下の(事項)水産業試験費、3,671万7,000円の減額でございます。これは主に、説明欄の3、研究開発等促進費におきまして、受託事業費の確定等に伴い減額となったものでございます。

次に、293ページをごらんください。特別会計の(事項)沿岸漁業改善資金対策費、616万円の減額でございます。これは、貸付金元金収入額の確定による貸し付け枠の減額補正を行うもの

でございます。

水産政策課は以上でございます。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。

歳出予算説明資料の295ページをお開きください。当課の2月補正額につきましては、一般会計のみで、3億5,994万9,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますが、37億4,854万4,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

298ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)沿岸漁場整備開発調査事業費でございますが、1億5,096万6,000円の増額となっております。主なものは、説明欄の2の新規事業『海の天気図』高度漁海況情報拠点化事業』の1億8,000万円の増額でございます。これは、水産試験場が開発した漁海況情報「海の天気図」を高度化し、広範囲かつ即時的な情報として提供するため、新たに海洋短波レーダーを整備する事業であります。国に申請しました地方創生拠点整備交付金の第1回目の応募におきまして、残念ながら不採択となったところであります。現在、他の交付金事業も含め、事業化を目指して情報収集など作業を進めているところでございます。

次に、299ページをごらんください。中ほどの(事項)水産基盤(漁港)整備事業費でございます。2億8,153万3,000円の減額となっております。これは、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産基盤としての機能向上を図るために漁港整備を行う事業であります。国庫補助決定等に伴い減額をするものでございます。

次に、一番下の(事項)漁港災害復旧事業費の1億4,649万9,000円の減額並びに次のページ

の(事項)水産施設災害復旧事業費の5,298万3,000円の減額についてであります。これは、漁港施設及び水産施設におきまして、台風等による災害が発生しなかったため、減額するものでございます。

漁村振興課は以上でございます。

**○坊蘭畜産振興課長** 畜産振興課でございます。

お手元の歳出予算説明資料301ページをお開きください。当課の2月補正額は21億3,733万8,000円の増額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目でございますが、128億9,584万3,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

303ページをお開きください。一番下の(事項)畜産団地整備育成事業費でありますけれども、これは、304ページをお開きください。一番上の1、畜産競争力強化整備事業、2億6,668万3,000円の増額についてでございます。この事業は、クラスター事業として畜産生産基盤強化のための施設整備等を行う事業であります。国庫補助決定に伴い、増額するものでございます。次に、2、農畜産物輸出拡大施設整備事業でございますけれども、これにつきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

上から3番目の(事項)畜産物価格安定対策事業費の1、鶏卵価格安定特別対策事業、249万3,000円の減額でございますが、この事業は、鶏卵価格の低下時に価格差補填を行うための生産者積立金に対して一部助成を行っておりますが、年間の契約数量の実績が減ったことに伴いまして、減額するものでございます。

次に、(事項)公共畜産基盤再編総合整備事業費、1の畜産基盤再編総合整備事業、3,500万円の減額でございますが、飼料基盤に立脚した生産性の高い経営体の育成などを行うための畜産

公共事業でございますが、国庫補助決定に伴い、減額するものでございます。

最後に、一番下、(事項)畜産試験場管理費でございますが、305ページの説明欄3の施設整備事業で、(1)新規事業「みやざき地頭鶏種鶏増殖施設整備事業」でございますが、これにつきましては、委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の7ページでございます。まず、農畜産物輸出拡大施設整備事業でございますが、この事業は、目的にありますように、衛生レベルの高い国内最大規模の鶏肉輸出拠点施設として、宮崎くみあいチキンフーズの食鳥処理場を整備するもので、県産若鶏はもとより、みやざき地頭鶏の輸出体制の構築や、一層のブランド強化を目指すことといたしております。

概要につきまして、右のページをごらんいただきたいと思っております。上の1、整備の概要であります。工期を、28年度から31年度を予定いたしております。総事業費で約94億円、このうち平成28年度、繰り越しになりますが、41.8億円を見込んでおります。事業場所は川南町でございます。整備する食鳥処理施設の内容といたしましては、本格的な輸出に対応した構造・配置といたしまして、輸出国が求める高い衛生レベルに対応可能な国際基準の取得を目指しております。施設につきましては、(6)にありますように、県内のブロイラー農家はもとよりあります。みやざき地頭鶏の農家から、それから鹿児島県の鶏も受け入れて処理することといたしております。

2の輸出に向けた取り組みであります。施設整備にあわせまして、香港、ベトナム等、東南アジアをターゲットとして鶏肉の輸出に取り組むことといたしております。今後、現地市場のニーズに合った商品開発等を行っていき

いと思っております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、補正額は18億46万9,000円、増額補正をお願いしております。

続きまして、9ページをごらんください。みやざき地頭鶏種鶏増殖施設整備事業でございます。この事業は、本県が全国で第4位の生産量を誇っておりますみやざき地頭鶏、これのさらなる増産を図るための施設をつくるものでございまして、右のページをごらんいただきたいんですが、現在、みやざき地頭鶏は、上の段にありますような流れで生産いたしております。左の畜産試験場川南支場、ここで改良・増殖を行いまして、真ん中のひなセンターでひなをふ化して、そのふ化したひなを右側の生産農家へ供給して、みやざき地頭鶏を生産いたしております。

川南支場におきましては、ここに書いてありますように、みやざき地頭鶏のもととなるF1、それから九州ロード、地頭鶏などの種鶏を飼育してございまして、ここで増殖させましたF1の雄と九州ロードの雌をひなセンターに供給し、ひなセンターでこれをかけ合わせまして、ひなをつくって、農家にみやざき地頭鶏のもとを供給しておるという状況でございます。県内、現在、52戸の生産農家に供給いたしております。

現在、この流れによりまして、72万羽のひなを農家に供給しておりますけれども、課題にありますように、みやざき地頭鶏の需要の増大、それから新規参入の希望者がございまして、この対応が求められてございまして、現在の規模では少し増加が困難ということでもありますので、下段にありますように、ひなの羽数をふやすために必要な九州ロード、この部分の増殖施設を整備するものでございます。

場所は、高原町の畜産試験場本場内に整備することといたしてございまして、飼養規模は1,600規模の関係施設を整備することといたしてございまして。また、今回、高原に移すことによりまして、リスクの分散も図られるというふうに考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、補正額が1億1,734万1,000円、地方創生拠点整備交付金を活用しております。よろしく願いいたします。

畜産振興課は以上でございます。

**○久保田家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の307ページをお開きください。当課の2月補正額は、7,086万7,000円の増額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目でございますが、5億9,714万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、309ページをお開きください。上から5行目の(事項)家畜防疫対策費のその下、説明の欄の3の新規事業「鳥インフルエンザ影響緩和特別対策事業」、7,651万円の増額につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、中ほど、(事項)家畜衛生技術指導事業費の1の獣医師確保対策強化事業、340万円の減額についてであります。この事業は、県職員獣医師の安定確保を図るための事業でございますが、修学資金の共同負担者である国の貸与枠が縮減されたこと等に伴い、減額するものでございます。

一番下、(事項)家畜保健衛生所費の1の家畜保健衛生所管理費、155万3,000円の減額について

てであります。これは、家畜保健衛生所の維持管理のための経費であります。経費の節減などに伴い、減額するものでございます。

続きまして、別冊の委員会資料の11ページをごらんください。鳥インフルエンザ影響緩和特別対策事業についてであります。1の事業の目的・背景にありますとおり、今回の鳥インフルエンザの発生に伴います移動等の制限による養鶏農家の経済的な影響を緩和することを目的に、掛かり増し経費や売上げの減少額の一部を負担するものでございます。

右側の12ページをごらんください。1の移動等の制限による影響にありますように、鳥インフルエンザ発生に伴い、県では感染拡大を防止するため、発生農場の周辺3キロ、10キロの区域を設定いたしまして、家禽や家禽卵の移動等を制限しております。

この制限により、養鶏農場では出荷等に影響を受けることとなりますが、2の影響緩和対策の①にありますように、制限の対象外とする措置、いわゆる例外措置と言われますけれど、これを実施しておりますが、表の中ほどにバツで示しておりますけれど、移動制限区域内の養鶏農場からの家禽の移動・出荷を除いて、ほかの卵等につきましては移動が可能となります。

この例外が適用できなかった、バツで示しております移動制限区域内で家禽を飼養し出荷する肉用鶏農場では、②の影響緩和特別対策の右側の図に示しておりますけれど、ブロイラーはひな導入から通常50日程度で出荷されますが、出荷予定日が移動制限期間に重なった場合、制限期間が終了するまでの間、出荷できない状態になります。それで、その間の飼料給与が必要となったり、あるいは大きくなり過ぎて食肉としての価値が減少するなどの経済的な影響を受

けております。

今回、2例の発生では、ブロイラー飼養の6農場が出荷遅延となったため、家畜伝染病予防法に基づき売上げの減少額と掛かり増し経費を当事業で支援するものでございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要であります。1)補正額は7,651万円をお願いしてるところでございます。

家畜防疫対策課からは以上です。

○山下畑かん営農推進室長 畑かん営農推進室でございます。

常任委員会資料13ページをお開きください。

議案第63号「国営西諸土地改良事業負担金徴収条例及び国営大淀川右岸施設機能保全事業負担金徴収条例の一部を改正する条例」についてであります。

1の改正の理由につきましては、土地改良法施行令が一部改正されたことに伴い関係規定の改正を行うものであります。

2、改正が必要となりました条例につきましては、国営西諸土地改良事業負担金徴収条例と国営大淀川右岸施設機能保全事業負担金徴収条例の2つの条例であります。

3の改正の内容につきましては、受益者等から徴収する負担金に係る償還利率の見直しであります。改正前の年5分から、国債の利率を基礎とした農林水産大臣の定める率に改正するものであります。

4の農林水産大臣の定める率につきましては、当該国営事業が完了をする年の前年の1月1日から12月31日までの歴年1年間の財投融資に係る貸付金利の平均金利となります。

畑かん営農推進室からは以上でございます。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。

常任委員会資料の15ページをお開きください。

議案第67号「工事請負契約の締結について」  
でございます。

議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき議会の議決に付するものでございます。

まず、1の工事概要であります。工事の名称は、県営広域営農団地農道整備事業沿海北部6期地区1工区トンネル工事でありまして、工事の場所は延岡市上伊形町、東臼杵郡門川町大字加草でございます。

トンネルの延長は582メートル、全幅員が8メートル、車道幅員が5.5メートルの2車線道路で、工法はナトム工法であります。また、299メートルの土工区間は、トンネル工で発生した土砂を使い、路体の盛り土を行うものでございます。

同じページの下段に位置図を掲載しておりますが、工事場所は延岡市と門川町の境界に位置しております。

2の工事請負契約の概要にありますように、契約の相手方は松本・志多・松澤特定建設工事共同企業体、契約の金額は12億786万3,360円で、工期は契約発効の日から平成30年12月25日までとしております。

なお、右の16ページ下段には、トンネルの標準断面図を示しております。

次に、17ページをお開きください。

議案第68号「工事請負契約の締結について」  
でございます。

まず1の工事概要であります。工事の名称は県営湛水防除事業嵐田地区2工区排水機製作・据付工事でありまして、工事の場所は東諸県郡国富町大字嵐田でございます。

同じページの下段に位置図を掲載しておりますが、排水機場の建設箇所は本庄川の右岸にあり、本庄橋の下流に位置しております。

右の18ページの上段に平面図を載せておりますが、これまで大雨時には本庄川の水位が上昇し、地区内の排水ができないこともありました。排水機場を整備することにより、強制的に本庄川へ排水することが可能となります。

なお、ポンプは口径1,350ミリのポンプ3台を設置することとしております。

左の17ページの2の工事請負契約の概要でございます。

契約の相手方は株式会社石垣九州支店で、契約の金額は6億3,653万2,560円でございます。工期につきましては、契約発効の日から平成30年6月29日までとしております。

農村整備課は以上でございます。

**○大久津農業経営支援課長** 農業経営支援課でございます。

議案第70号「財産の処分について」御説明いたします。

委員会資料の19ページに記載しておりますけれども、まことに申しわけございません。土地の面積の一部に数字の訂正がございまして、別紙で差しかえを1枚、お手元にお配りしておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

これは、財産に関する条例第2条の規定によりまして、予定価格7,000万円以上で、土地が2万平方メートル以上の不動産の処分につきまして、議会の議決をお願いするものであります。

1の処分の目的といたしましては、県立農業大学校の元実習農地の土地及び建物を、川南町の企業誘致用地に供するものとして処分するものであります。

以下、具体的には、所在地は川南町大字平田、面積は土地8万7,045.17平方メートル、建物1,980.15平方メートル、処分価格は1億9,609

万6,000円、売渡先は川南町でございます。

農業経営支援課は以上でございます。

○右松委員長 それでは、以上で執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑をお願いします。

○山下委員 この252ページ、ここで、先ほど説明がありました増額1億1,600万、中山間地域所得向上支援事業、これが100万の所得向上に対するの事業という理解でよろしいのでしょうか。

○牛谷新農業戦略室長 この中山間地域所得向上支援事業につきましては、国の事業でございます。来年度の補正予算でお願いしてます県の年収向上事業とは別の国の事業でございます。

○山下委員 さっきの説明で、基盤整備に係る予算という説明だったと思うんですが、結局、面的な基盤整備と農地の集約によって所得を上げていこうという理解でよろしいのでしょうか。

○牛谷新農業戦略室長 先ほど、基盤整備等ということで御説明しておりますが、この事業におきましては、基盤整備でございましたり、処理加工施設でございましたり、鳥獣害防止施設等の整備ができるということございまして、ここで1億余の金額を計上しておりますが、この部分につきましては、低コスト耐候性ハウスの施設整備と鳥獣被害防止施設の整備をお願いするものでございまして、基盤整備部分については、別途NNのほうで予算は計上させていただいております。

○山下委員 これは増額ですから、総体的には28年度予算で幾らになるの。

○牛谷新農業戦略室長 中山間地域所得向上支援事業としましては、国費で2億8,700万円余りになろうかと思えます。

○山下委員 事業費の総額です。

○牛谷新農業戦略室長 事業費では、4億円余

りを予定しております。

○山下委員 これは、中山間地域指定を受けてるところが対象ということですか。

○牛谷新農業戦略室長 基本的には、5法対象地域が事業対象になります。

○右松委員長 農政企画課関連であれば、ぜひお願いします。——なければ、それ以外でも出してください。

○黒木委員 委員会資料の11ページの鳥インフルエンザ影響緩和特別対策事業ですけれども、これは、要するに周辺の農家への対策ということですね。実際に、発生農場への対策というのは、どういう状況なのでしょうか。

○久保田家畜防疫対策課長 発生農場につきましては、鶏の殺処分とか、汚染物品を埋却したりしておりますけれど、そこにつきましては、評価いたしまして、国のほうから直接、手当金という形で交付されます。

○黒木委員 発生農場だけは、国が対策をとると。

○久保田家畜防疫対策課長 発生農場については、手当金という、財源全て国が支払う制度がございます。それで、このような移動制限、周辺農場につきましては、家畜伝染病予防法によりまして、国が2分の1を負担するという制度になっております。

○黒木委員 発生後に調査が行われますけれども、農家がちゃんとした対策をとってなかったと、そういう場合も全く同じように支援があるのでしょうか。

○久保田家畜防疫対策課長 発生農場の手当金につきましては、やはり飼養衛生管理基準の遵守状況等が今後審査されていくという形で、過去の事例でおきましては、手当金は2つあるんですけれど、5分の4の手当金と5分の1の特

別手当金というので、特別手当金が削減された過去の事例がございます。

○黒木委員 この事業は7,651万ということですが、1羽当たりの基準というのはどういう基準になってるんでしょうか。

○久保田家畜防疫対策課長 この積算といいますか、経費につきましては、一番長く伸びた事例におきましては、出荷、捕鳥当日にとまった事例もございまして、丸々、出荷できなかった期間の餌代、例えば余り太らないように新しくカロリーを落とした餌で育てておりますけれど、その餌の購入費。あるいは万が一大きくなり過ぎて、もう工場で処分ができないとかいう経費になると、価値がゼロという形の売り上げの減少費という形で積算しております。

○右松委員長 関連で、鳥フルとそれから家畜防疫対策課で、あればお願いします。——なければ、それ以外でお願いします。

○山下委員 農産園芸課なんですけど、総体の28年度予算の中での減額が25億あるというのは、結局、さっき産地パワーアップ事業関係の説明をされましたけれども、4割近いものが減額になるんですよね。一番大きな要因というのは、あなた方が年度計画を立てるのとの大きな差異というのは何だったんですか。

○甲斐農産園芸課長 差異でございましてけれども、歳出予算資料の269ページをおあけいただきたいと思います。中ほどに、産地パワーアップ計画支援事業というのがございます。この減額が20億1,904万5,000円と一番大きいわけなんですけれども、この上の段の補正後の額、右から3つ目でございまして、26億4,124万7,000円でございますが、当初予算が25億4,000万円でございますので、11月の時点で国の補正予算がつきましたので、内示差と言われるものは埋まっ

たと思っておりますが、その11月補正時にその数字を埋めるのではなくて経済対策として数字を示すという方針のもと、横の数字になりますけれど、補正前の額というふうになります。11月補正で積み上げましたので46億6,029万2,000円になっておまして、今回、その差でございますけれども、20億1,904万5,000円が減額になるということでございます。

○山下委員 年度初め、産地パワーアップ事業を見込んでましたけれども、内示差がかなりあって、私たちもいろいろ要望もしてきたいきさつがあったんですが、それでもなおかつやっぱりこれだけ減額しないといけないという理解でいいですか。

○戒井農政企画課長 今回の減額の大体4割に当たる部分があるんですけども、これは何かというと、全体としては66.2億の減額になってますが、増額した部分と減額した部分があります。

増額した部分については、国の補正に伴って増額でやった輸出の施設整備とか地方創生交付金を活用した事業で、先ほど説明させていただいたものです。

一方、減額部分が93.6億円あるんですけども、こちらの大体4割ぐらいに当たる38.8億円というのが、先ほど申し上げた産地パワーアップ事業とか、あと公共の土地改良事業で、国の経済対策に伴って11月増額補正時のものなんですけれども、11月補正時に県の統一方針で、当初予算とは別立てで、本当は内示差があったんですけども、国の経済対策に伴うものだというので、それとは別に増額で11月補正をさせていただきました。この際、内示差を埋めなかったもんですから、今回、そこにあった内示差を2月補正ということで減額補正させていただく

ものです。

なお、これらの事業については、2月補正後の予算というのは、当初予算から比べても34.1億円上回る結果になってますので、もともとあった内示差が38.8億円あったんですけれど、これを埋めてなお34億上乗せで計上させていただいてるという状況になっております。

○山下委員 大体わかりました。せっかくあれだけ頑張ってきたのにという思いがあったものですから聞いたところでした。

それから、よろしいですか。

○右松委員長 農産園芸課で関連がありますか。なければ山下委員どうぞ。

○山下委員 川南町に移転するチキンフーズ、具体的に、農業大学の配置図がここに書いてあるんですが、面積が8万7,000平米ということで、8町7反の面積になるだろうと思うんですが、これ、反当たりの単価を出してみたら225万円という、これは間違いないですか。

○大久津農業経営支援課長 \*はい。

○山下委員 この金額というのは、評価というのは、どういう出し方をされたんですか。

○大久津農業経営支援課長 これにつきましては、不動産鑑定士のほうに委託いたしまして、近傍の取引事例、過去の事例等を踏まえて、不動産鑑定士のほうに評価をいただきました。その評価の中で、今回の売買金額というのは、不動産鑑定士のほうに出していただいたものをそのまま取引価格という形で町と交渉いたしまして、それでオーケーいただいたので、そのままの処分額を決定したところでございます。

○山下委員 不動産鑑定士ということなんですけど、これは農地としての売買になったわけですか。

○大久津農業経営支援課長 低層事業所なり住宅の近辺にございますので、そういったものを

勘案するというような表現にはなっております。純粋な農地といいますと、川南町で大体54万ぐらいになりますので。参考に、もうちょっと町なかの宮崎市内の市街化調整区域みたいな、この辺が百四、五十万ぐらいの形でございます。それよりもまだまだここについては大区画でもございますし、そういった用途ということで、不動産鑑定士のほうには適正な評価をいただいたと思っております。

○山下委員 わかりました。この処分地の中に、受卵牛舎、これは受精卵の母牛がいるところだろうと思うんですが、これと堆肥舎、この辺の施設はどっかに移すの。別に拠点を設ける計画があるの。

○大久津農業経営支援課長 建物につきましては、受卵牛舎についてはもう50年近くの相当古い牛舎でございまして、これについては処分ということで。

あと、堆肥舎についてはまだ使っておりますので、これについては今回の処分価格の中に評価いただきまして、その部分を、畜産エリア、こちらのほうにもう一度整備をすることで、来年度検討していきたいというふうに考えております。

○山下委員 かなりな住宅密集地で、ここにチキンフーズが来るということになると、私の地元でも何回か私もヒアリングしてきたんですけども、本当にブロイラー工場については、夜中から鳥の搬入、そして職員が早朝から出社する、そして日中は製品を出すとか、車両の往来が激しくなるだろうと思うんですが、その辺の地域との話し合いとか、そこ辺の了解のとり方は合意がなされてるのか。

○大久津農業経営支援課長 これについては、12

※44ページに訂正発言あり

月の常任委員会のほうでこういった処分の方向性を御審議いただきまして、妥当ということで、その後、総務部のほうで財産処分の手続の調整をやりまして、処分相当ということで、川南町のほうに打診いたしまして、そこから町のほうで企業誘致としてやりたいということで。

その後、チキンフーズと町と一緒にしまして、12月から地元説明会等を順次行いまして、今、委員おっしゃいましたように、特に近辺には学校もございまして、住宅もございまして。また、一般車両としてトラック、さらには従業員が500名ぐらいございまして、朝晩の出入りの交通量の問題等々、いろんなことも含めて。あと、処理水、ここでは日量2,000トン以上の水を使いますので、それは当然適正に処理していきますけれども、それを排水という形で海のほうに放流いたしますので、そういったところで漁協関係者等との協議、説明会は十分行いまして、一応、異議なくということで今までは来ているところでございます。

ただし、また再度、設計等詳細を詰めて、3月にも再度地元の説明会というか、また詳細な打ち合わせ会等をやるというようなことはお聞きしておりますが、これまでのところでは異論と申しますか、地元からいろんな異議とか課題という形で申し立てがあるというふうには伺っておりません。

**○山下委員** わかりました。地元の理解が得られることが一番でしょうから、ちゃんと理解を得るようにしてください。

それと、これは誘致企業になるんですね。だから、川南町といわゆる県の誘致企業の対象になるのかどうか。それをちょっと確認したい。

**○大久津農業経営支援課長** 私どもは、町のほうも誘致企業対策という形での支援をと

とで、今、町議会のほうで議論してるということで聞いております。その後、私どもも商工のほうには情報は提供しておりますけれども、町のほうから正式に商工サイドともまた議論ということで、基本的には企業誘致対策ということで何らかの支援等がされるというふうには伺っておりますが、詳細については私どももつかんでおりません。

**○山下委員** 詳細については、まだわかってないということですね。例えば、町が土地の補助をすとか。都城だったら、企業立地の場合は2分の1を都城市が負担すとか、助成があるんですが、そこまではまだ確認されてないということ。

**○大久津農業経営支援課長** 町の企業誘致対策については、私ども、内々には情報をいただいておりますけれども、今、町議会のほうで審議ということでございますので回答は控えさせていただきますが、町としてはこれだけの大きな企業ですので、積極的な支援をしていきたいということで、それなりの誘致対策の支援を打たれるというふうには聞いております。

**○黒木委員** くみあいチキンフーズが新たな処理加工施設を整備するということですが、これ、すばらしい施設ができると思うんですけど、その中で、みやざき地頭鶏の輸出体制の構築を図るということがありますけれども、みやざき地頭鶏はこれまで輸出の経験と申しますか、実績はあるんでしょうか。

**○坊蘭畜産振興課長** みやざき地頭鶏につきましては、まだこれまで輸出されたことはございません。それで、今回の施設を使って輸出をしようというふうに考えてるところです。

**○黒木委員** 委員会資料の次のページにあります増殖施設整備事業ですが、現在の生産

体制では追いつかないほど需要が大きいということでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 今、72万羽、ひなを出しておりますけれども、これが実際に製品になるときは、53万羽程度が製品として出ていております。途中でひなが死んだりとかして、最終的に生きて製品として出ていくのが53万羽程度なんですけれども、やっぱり飲食店とかいろんなところで引き合いもありますので、今後、もう少しふやしたいと、取引したいという声がありますので、ひなの供給もふやしていきたいというふうに考えてます。

○黒木委員 この前、台湾の新竹県の方が来られましたけれども、かなりの大がかりな養鶏をやっている人でした。焼肉を食べに行くと、その焼肉セットの中で鶏肉があったんですけど、それは地頭鶏ではないと思うんですけど、それを非常においしいとって食べてもらったんです。台湾も鶏インフルエンザで処分したという話をしておりました。それは余談ですけども。

地頭鶏は、地頭鶏の原種と白色プリマスロックをかけ合わせた雄に、九州ロードという雌をかけ合わせて生産してるのが、普通に出回ってる今の地頭鶏ですよ。そうすると、この九州ロードというのは何と何をかけ合わせた鳥でしょうか。

○坊菌畜産振興課長 白色プリマスロックとロードアイランドレッド、直接じゃないですけど、これを基礎としまして、南九州3県で7世代かけてつくり上げた、いわば、それが今、もう原種系みたいな感じになってる品種でございます。

○黒木委員 余計なことを聞いたのは、私はいろんな鳥をかけ合わせて新しいのをつくって楽

しむのが好きなもんですから、どういうあれかなと思って聞いただけですけども。

品種を維持していくというか、やっぱり同じ品種をかけ合わせていくと劣化してしまいますよね。その対策というのは、やっぱり地頭鶏の原種をしっかりと守っていく、それによって対策をしてるんでしょうか。どういう劣化対策といいますか、種の継続はどのようなことをやってるんでしょうか。

○西元畜産試験場長 地頭鶏自体が、昭和60年導入以降、純粋種を4回ぐらい導入しております。近交係数が上がらないように、それらの年度ごとの種を交配しておるところです。

○坊菌畜産振興課長 地頭鶏は、もともと薩摩の地頭に提供してた鳥なんですけれども、今、地頭鶏関係で4つの系統を持ってまして、これをうまくかけ合わせながら、近交劣化が起こらないような感じで改良を進めてるということでございます。

○外山委員 地頭鶏ですが、今、なかなか国内での需要というか、ちょっと頭打ちという話も聞いたんですけども、いろんな競争の中で厳しい部分も出てきたと。その中で、今後、海外展開を視野に入れて少しふやすんだということも聞いているんですが、現実的にどうなんですか。地頭鶏の現状というか、市場での様子は。

○坊菌畜産振興課長 委員おっしゃるように、地頭鶏につきましては、過去、非常に急激に需要が伸びた時期がございます。この一つの要因は、やっぱり大きな民間の企業が地頭鶏を積極的に使っていたということが大きな影響になってますけれども、最近は大企業さんの出店の状況とかいろいろありまして、少しその企業さんが控えてきてるということがありまして、全体的な需要は若干頭打ち傾向でありま

すけれども、それ以外のところ、それぞれの小さい飲み屋さんとか、そういうところへの売り込みはちゃんとやっておりますので、そこを伸ばしていきたいと思っております。

それから、輸出につきましては、現在、やっております。今、地頭鶏については、小規模認定処理場といたしまして、小さいところで処理しておりますので、なかなか輸出の認定が取れませんので、今回のこの施設を整備すること、ここを利用することで輸出ができるような体制にもっていききたいというふうに考えてます。

**○外山委員** もちろん非常においしいんで問題ないんですけども、やっぱり、高いところがそのネックかと思っておるんで、経緯を見守りながら。

**○大久津農業経営支援課長** 申しわけございません。先ほど山下委員から、土地の10アール単価というところを聞かれたんですけども、ちょっと説明不足で、1億9,609万6,000円のうち、1,209万6,000円が建物代でございますので、それを引くと土地代が1億8,400万で、反当でいきますと211万3,000円になります。訂正させていただきます。

**○山下委員** 5ページで、ちょうどよかったからまた確認したいんで、いいですか。

この農業大学校、今年度から農学科と畜産学科でしたか、2学科に集約するということだったですよ。間違いありませんよね。

であれば、このフードビジネスの専攻科というのは、どちらの学科に入るの。専攻科ってのは、両方対応ですか。

**○後藤県立農業大学校長** 今回、農学科と畜産学科、くくり入試で入りまして、半年、1年の前期が終わるときに専攻を決めるということになっておりまして、農学科から入った学生につ

いては農産加工、畜産学科から入った学生については畜産加工を中心に、同じフード専攻で学んでいくということになっております。

**○山下委員** 農学科の人たちは農産の加工。畜産はわかるんですけども、農産の加工というのは例えばどういうものがありますか。ちょっと教えて。

**○後藤県立農業大学校長** 現在は、校内で小麦であるとか米粉であるとかの加工実習をしておりますが、あと、例えば畜産の乳製品の加工になりますと、小麦粉だとか米粉とのお菓子に加工するであるとか、最近野菜を使ったお菓子とかもふえてきておりますので、そういうもの。あと、野菜を蒸して加工していく、そういうもの。要するに、生野菜ではなくて、一次加工したような加工野菜というものが、今後非常に需要がふえてくるという統計もございますので、予想もございまして、そういう加工をしっかりやっていきたいと考えております。

**○山下委員** 1年生で、ことし入学して、半年してから後が専攻科に振り分けられると。これ、卒業まで1年半続くんですか。

**○後藤県立農業大学校長** 1年半は専攻で、もうそれは固定したまま卒業してまいります。

**○山下委員** その専攻科というのは、農学科と畜産学科の生徒が全て入るということか。それは例えば、自分の希望で専攻科に行く、行かないとか、そういう選択ができるの。

**○後藤県立農業大学校長** 専攻は9つの専攻を予定しております、それぞれ学生はどれかの専攻を選択するようになっております。

**○山下委員** 入学生がことし75名だったということですが、学科の人数はどうですか。2学科の編成は。

**○後藤県立農業大学校長** 畜産が30名、園芸が40

というふうになっておるんですが、本日が入学予定者の説明会でございます、69名の入学希望者が本日参っております。そういうところでございまして、学科で入りますが、いずれも、例えば園芸であれば、施設野菜、施設花卉、あと大規模の露地栽培を専攻する、そういうふうに、同じ野菜でもそういう専攻になりますので、それぞれ将来の進路に合わせた専攻を選択することになっております。

**○山下委員** 僕が聞いたのは、この2学科の定数です。定員。畜産と農学の大きく2つ分かれたわけですから、何名と何名。

**○後藤県立農業大学校長** \*定員は、畜産は30の、園芸が35でございます。

**○山下委員** さっき75名って言われましたけれど、違うの。

**○後藤県立農業大学校長** 課長の説明では、70名の合格者という説明をしております。

**○山下委員** ことし入学予定が65だったら、寮ですから、寮の部屋は足りてるわけですか。

**○後藤県立農業大学校長** 男子については問題ございませんが、実は今の1年、次期2年生は12名の女子学生がおりまして、定員が22名でございますので、今回女子が15名入学してくるといふ予定になっております。

ただ、本日確認しましたところ、そのうち女子は通学が3名います。それと、2年生で進学とか将来の進路を考えて一旦自宅に帰る学生、それとアパートを高鍋町内に借りる学生、おかげさまで22名の定員ぴったりということになっております。

**○山下委員** 今、1年生で女性が10名だったかね(「12名です」と呼ぶ者あり)。僕は、過去のデータで、農業大学校にいる女性の人は就農率が高いという話を聞いてたんですが、やっ

ぱり今現状もそうですか。

**○後藤県立農業大学校長** ことしの卒業生の進路状況を申し上げます。

53名卒業いたしまして、このうち就農というのが36名おりますが、実際、自宅に直接帰って就農するのは6名でございます。あと30名は就職就農、法人のほうに行きますが、ただ、この中にも、実家が農家であって、将来的には実家に帰るといふ希望がございます。

あと、入学の状況でも、既に50%を農家以外の子弟が占めておりますが、そのうち、今申し上げましたように2年生が12名、1年生が15名の女子がおりまして、この学生の希望は、将来自分で農業を展開したい。例えば、今、花卉におります学生は、春休みに愛知県の花卉農家に参りますが、実家はサラリーマンなんですけれど、将来的には愛知県の法人に勤めて、自分で花卉農家になりたいと、非常にそういう希望が強い学生が多いのが現実でございます。

**○山下委員** 農業大学校も大きく変革していこうとしていただいているので、本来は農業自営者を、就農者を育てる場所ですから、本当にそういう体制を貫いて、少しでも人材が育つように頑張ってください。

**○右松委員長** その他報告が22分ありますので、次に行ってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○右松委員長** それでは、次にその他報告事項に関する説明を求めます。

**○甲斐農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

3のその他報告、20ページをおあけいただきたいと思っております。

宮崎県花き振興計画の策定について御説明させていただきます。

※51ページに訂正発言あり

まず、20ページの1、計画の策定の趣旨であります。本計画は、平成26年12月に施行されました花卉産業及び花卉文化の振興を目的とした「花きの振興に関する法律」に基づき、本県における花卉産地の維持・発展を図るための計画として、今回初めて定めるものでございます。

次に、2のこれまでの経緯であります。昨年の10月から策定を開始し、県内の花卉生産者やJA等と計画の内容につきまして意見交換を行ってまいりました。さらに、部内関係各課長、室長で構成する策定委員会を設置いたしまして、委員会の中でも内容を検討し、案を作成したところでございます。

3の計画の内容であります。これは後ほど御説明させていただきたいと思っております。

4の今後のスケジュールであります。本日御意見をいただきまして、修正後、本年度中の策定を予定しております。

では、21ページをお開きください。

本冊もお配りさせていただいておりますが、時間の都合もありますので、概要版で説明をさせていただきたいと思っております。

花き振興計画の概要案でございます。

計画の趣旨につきましては、先ほど説明させていただきましたので、次の段の本県花きを取り巻く状況についてから説明させていただきたいと思っております。

まず、生産につきましては、本県では、冬季温暖多照な気候条件を生かした産地づくりによりまして、日本一の産出額を誇るスイートピーなど、多様な品目で花卉の産地化が図られております。

しかしながら、輸入花卉の増加や生産者の高齢化等により、産出額は平成9年の161億円をピークに平成11年からは減少傾向となり、平成27

年は69億となっております。

その下の担い手につきましては、本県花卉の生産者数は861名ですが、他品目に比べ、新規就農者は少ない状況にあります。しかし、キク、バラ、コチョウラン等の品目につきまして、近年、後継者が就農してきており、規模拡大を進めている生産者も見られております。

次に、オリジナル品種につきましてでございます。

農業試験場におきまして、スイートピーやラナンキュラスを中心に、現在までに39品種が育成されるなど、そのオリジナル性を生かした有利販売が展開されております。

輸出につきましては、北米、香港を主な輸出先として、県産花卉の輸出が増加傾向にあり、平成27年にはスイートピー、ラナンキュラスを中心に43万3,000本が輸出されています。特に、本県の主力品目であるスイートピーは、日本における輸出切り花の代表品目といたしまして県内外で注目されております。

このような状況の中、その下でございます。本計画の基本目標といたしましては、かつてピーク時には産出額161億円でありましたが、まずは100億円復活をキーワードに「100億円産業復活に向けたみやぎの花パワーアップ」といたしました。

その下にあります花卉振興の目標は、基準年であります平成27年の花卉算出額69億円を、目標年であります33年には100億円とする目標を掲げております。

右側のページに移っていただきまして、目標とする100億円達成に向けたアプローチといたしまして、1の品目から4の産地経営体の育成までの取り組みを行っていきたくと考えております。

まず、1の品目につきましては、主力品目、振興品目、新規品目を設定し、各品目における取り組みを進め、生産拡大を図ります。具体的に主力品目は、コショウラン、ユリ、スイートピー、キクとし、雇用型大規模経営体の育成や環境制御技術導入による収量向上等を図ることにより、コショウランでは16億円、ユリ、スイートピーではそれぞれ14億円、キクは10億円と現在の産出額の3割アップを目指していきたいと考えております。

振興品目のシキミ、バラ、トルコギキョウ、ラナンキュラス、ダリアでは、産出額2億円以上を目指し、オリジナル品種の活用によるブランド産地化の推進、優良種苗体制の強化等による産地拡大を図りたいと考えております。

また、キイチゴ、ヒペリカムなどの新規品目につきましては、市場での希少性を生かしまして、早期産地化を図りまして、おのおのの品目で産出額1億円以上を目指していきたいと考えています。

次に、2の収量向上につきましては、各品目における環境制御技術の開発、マニュアル化を進め、現状の平均収量の1.2倍から1.5倍を目指していきたいと考えております。

3の担い手の確保につきましては、花卉の新規就農者を年間10名以上確保するなど、県内花卉生産者800名の確保を目指していきたいと考えております。

4の産地経営体の規制につきましては、産地分析や産地経営体のビジョン策定を進めまして、花卉における産地経営体の育成を図ります。

次に、その下の施策の具体的な展開方向であります。3本の柱で構成しておりますが、左側に3つ並んでおりますが、1つ目は気候変動への適応や環境制御技術の導入等による生産力の

向上、2つ目、中段としましては、輸出の拡大やマーケットニーズの高い新規品目の拡大等による販売力の強化、3つ目は花卉産地の未来を担う人財の育成をしております。

1つ目の生産力の向上につきましては、気候変動に負けない花卉生産や、環境制御技術の開発、マニュアル化による高収量・高品質を実現する次世代型花卉の生産の推進、また冷涼な気候を利用した、中山間地域におけるラナンキュラスやホオズキなど、花卉産地の拡大を図りながら、生産力の向上を図ってまいりたいと考えております。

2つ目の販売力の強化につきましては、品種や花の色など、輸出先ニーズに対応した生産による輸出の拡大や、キイチゴやヒペリカムなどマーケットニーズの高い新規品目の拡大を図るとともに、日持ち認証など、実需者ニーズに対応した販売体制の構築やスイートピーやデルフィニウムなど、オリジナル品種を生かしたブランド産地化に取り組んでまいります。

また、県民の皆さんへの花を取り入れた心豊かな生活提案の観点から、生産者や市場、小売店など、花卉関係者の連携による消費拡大対策を進めるとともに、花束加工業者との契約取引の拡大など販売力の強化を図ってきたいと考えております。

3つ目の人財育成といたしましては、産地での研修や就農後のフォローアップによる担い手の確保、育成や企業的な経営感覚を持った雇用型大規模経営体の育成を図りながら、花卉における人財育成を進めていきたいと考えております。

本振興計画が策定された後には、目標である本県花卉算出額100億円に向けて、生産者や市町村・JAの皆さん、関係機関との連携を図りな

がら、計画で定められた施策を着実に実施して100億円を達成してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**田原水産政策課長** 水産政策課でございます。

委員会資料の25ページをお開きください。

宮崎県漁業信用基金協会の広域合併について、御報告をいたします。

まず、1の宮崎県漁業信用基金協会の概要でございますが、設立は昭和28年6月22日でございます。出資金は8億7,620万円、うち県の出資額は2億7,785万円であり、出資比率は31.7%でございます。

設立目的でございますが、当協会は中小漁業融資保証法に基づきまして、漁業者に対する金融機関の貸し付けについて、その債務を保証することを主たる業務としており、漁業者が必要としている資金の融通を円滑にすることで、中小漁業の振興を図ることを目的としてございます。

役員は、理事11名、監事3名の合計14名となっております。

次に、2の広域合併の概要でございますが、現在、全国には41の都道府県協会と1つの業種別協会の42の協会がございまして、全国的に近年の漁業生産額の減少等に伴いまして、協会の保証引受額、それと保証残高が大幅に減少していることから、今後の安定的な制度運営に懸念が生じている状況にございます。

このため、アンダーラインの部分でございますが、将来にわたり安定的に保証業務を行うという観点から、財務基盤及び組織基盤の強化、大震災等の大災害に対応できる協会づくり、これを進めることを目的に、平成29年4月3日付で、四角囲いの中に1次合併参加協会として記

載してございますところの、本県を含みます19の協会が合併を行うものでございます。

また、平成31年4月には、第2次の合併が予定されてございます。

最後に3の出資金の取り扱いについてでございますが、中小漁業融資保証法第59条の規定に基づきまして、合併後の全国漁業信用基金協会に承継されることとなります。

説明は以上でございます。

○**田中漁村振興課長** 漁村振興課でございます。

常任委員会資料の27ページをお開きください。

公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構の組織状況についてでございます。本県の漁業就業者数の減少傾向は加速化しており、これは本県の水産物供給機能の低下や漁村地域の経済縮小等につながりますことから、第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画では、担い手対策を重点プロジェクトの一番目に掲げ、その推進母体として公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を位置づけております。

まず初めに、1の機構の概要についてでございます。(1)の設立目的ですが、漁業担い手の確保・育成を図るため、新規就業者の就業前の相談から、就業後の支援、経営指導や収益性の改善までを一貫して支援することを目的に、平成28年2月1日に設立し、4月1日から事業を開始しております。

(2)の組織ですが、社員は宮崎県漁業協同組合連合会など水産関係団体と沿岸漁協であります。役員は、関係団体、県、市、学識経験者として宮崎大学等で構成されております。事務局は5名で、うち事務局長を含め2名が県からの派遣職員でございます。

(3)の活動内容ですが、下のイメージ図で説明します。中ほどの黒い資格の中の①からで

すが、まず①は新規就業までの支援で、求人、求職のマッチングや就業に当たっての研修などのサポートを行います。②は、新規就業者の就業後の支援で、経営の支援や指導を行います。③は既存漁業者への支援で、既存漁業者が高収益型漁業への転換に取り組むときの支援を行います。具体的に、今年度の活動状況を28ページで御説明いたします。

まず、新規就業までの支援としまして、(1)の漁業への就業支援ですが、まず1つ目の丸です。新規就業希望者へ本県漁業の概要説明を行うとともに、雇用者とのマッチング、研修事業の紹介などの相談、助言を行っています。結果、年度途中の10カ月間の実績ですが、相談者数は54名で、うち雇用決定が6名、漁業研修への移行が5名、高水研への入所見込み者が4名となっております。

2つ目の丸では、漁業研修のフォローアップで、就業のための導入研修、漁労研修、資格取得研修をパッケージ化した「宮崎成長産業人材育成事業」を活用しまして、現在9名が実際に漁業現場で研修を行っております。この研修の昨年の実績は6名でしたので、これは好調であるといえます。

3つ目の丸は、機構が新しく取り組む事業で、漁村を支える人材育成を目的にします。先般宮崎市で知事と漁業者の意見交換会、未来へつなぐ漁業担い手ラウンドテーブルを開催し、創業方法や販売方法の工夫など、高収益型漁業への転換を実践している漁業者との意見交換会を開催したところでございます。

次に、(2)で、漁業者への経営指導でございます。これはこれまで、関係団体で実施されてきた事業を機構に集約し、拡充したものでございます。

1つ目の丸では、本県基幹漁業であるマグロはえ縄漁業やカツオ一本釣り、中型まき網漁業の経営実態を把握するとともに、県信用漁業協同組合連合会などと連携し、経営指導を実施しております。

2つ目の丸は、沿岸漁業、養殖業の収支構造を詳細に把握することで、高収益のモデルを示し、収益向上に向けた指導を行うものでございます。

3つ目の丸では、来年度以降の取り組みになりますが、来年度は新規就業者へのフォローアップや経営指導の強化も図ります。

(3)の効率的な漁業への転換支援です。1つ目の丸は、新たな取り組みで、国の水産業競争力漁船導入事業——漁船リース事業といっておりますが——を活用し、浜の担い手の所得向上に係る取り組みに必要な漁船の導入を支援するものでございます。成果を表に示しております。導入隻数は21隻で、導入経費は21隻の船の価格になりますが9億9,000万円、支援額は4億6,000万円です。21隻のうち、経営の承継につながるものが2隻、親から独立するものが2隻、新規に起業するものが1隻となっております。結果21隻の平均船齢は、31.3年から15年に若返っております。

2つ目の丸は、国の「もうかる漁業創設支援事業」を活用し、高収益型漁業への転換を指導、助言するもので、具体的にはまき網漁業において一経営体が5隻で操業しているところを4隻で操業できる態勢に見直すことで経費の削減を図る取り組みや、マグロはえ縄漁業において、新たな漁法としてメガトラップ——といっておりますけれども——を導入して、これまで漁獲の対象としていなかったメカジキをねらった操業方法を開発などの先進的な取り組みを支援し

ております。

今年度は、事業を開始したばかりですので、まだ新規就業者数の増加を示す成果を報告することはできませんが、昨年度と比べ、漁業研修生が増加するなどの成果もありますので、総合的な支援を行うことで、長期計画で掲げております年間60名の新規就業を実現できるものと考えております。

説明は以上でございます。

**○久保田家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

委員会資料の29ページをお開きください。

高病原性鳥インフルエンザの発生状況と防疫対策についてであります。

まず、1の高病原性鳥インフルエンザの発生に係る防疫対応の(1)防疫措置の経過であります。1例目につきましては、川南町で約11万7,000羽を飼養する肉用鶏農場でございまして、12月19日の夜の確定後、殺処分につきましては、下線を引いておりますが22時間20分で、また汚染物品等の埋却、農場の消毒までを含めました発生農場の防疫措置を40時間40分で完了しております。

2例目につきましては、木城町で約16万6,000羽を飼養する肉用鶏農場で、1月24日の夜の確定後、殺処分につきましては19時間45分、発生農場の防疫措置につきましては41時間5分で完了したところでございます。

国の防疫指針では、殺処分につきましては24時間以内、埋却等につきましては72時間以内をめどとしており、2例とも時間内に完了したところでございます。

次の、農場防疫に係る作業員数は、これは延べ人数でございまして、1例目で約1,200名、2例目で約1,400人となっております。自衛隊や建設業

協会を初め、多くの方々の御協力により、早期の防疫措置を行うことができたと考えております。

次に、(2)の制限区域及び消毒ポイントについてであります。蔓延防止のために家禽や家禽卵等の移動を制限する区域を設定しておりますが、1例目では143農場が、2例目では146農場が制限の対象となりました。

表の中ほどの制限の対象外、いわゆる例外措置につきましては、1例目では合計で41件、2例目では64件で実施いたしまして、家禽や卵等の移動を可能としたところでございます。

表の下2段に消毒ポイントの設置箇所数と作業員数を記載しておりますが、1例目で最大12のポイントを設置いたしまして、延べ2,721人、2例目で最大9カ所設置し、延べ2,237人となっております。関係者の御協力をいただきながら、移動制限が解除されるまでの間、車両消毒を実施したところでございます。

右の30ページの2の主な発生防止対策をごらんください。

これらの対策は、鳥インフルエンザが発生した後に実施した主な対策であります。

(1)のチェックシートによる緊急自己点検と電話指導であります。1例目の発生を受けまして、人や物、あるいは小動物を介したウイルス侵入防止対策について、全ての養鶏農場にチェックシートを配付し、自己点検を促すとともに、防疫対策の強化を電話で改めて指導したところであります。

また、2例目の発生を受けまして、(2)にありますように、鶏舎の点検すべきポイント等を具体的に図示した資料を農場に、これも全ての農場ですけれども配付いたしまして、再度、鶏舎の点検等を指導したところでございます。

さらに、本県の2例を初め、全国的にも近隣にため池や河川がある農場での発生が見られることから、(3)にありますように、ため池等の近隣農場を対象といたしまして、リスクの高い環境にあることを注意喚起するとともに、発生地域等の農場につきましては、家畜防疫員が直接立ち入りまして、重点指導を行ったところがあります。

なお、下段の図につきましては、全国の家禽飼養農場における発生状況と死亡野鳥等でのウイルスの確認状況を示しています。

このように、野鳥等の状況、あるいは過去の事例を見ますと、3月以降も発生があることから、以前として発生リスクは高いと考えられますので、引き続き発生防止に取り組んでまいりたいと考えております。

家畜防疫対策課からは以上でございます。

**○右松委員長** その他、報告事項に関する執行部の説明が終了しました。質疑があればお願いします。

**○後藤県立農業大学校長** 先ほど、山下委員の定員についての御質問につきまして、私は農学科35名、畜産学科は30名という説明をいたしましたが、定員は、農学科40名、畜産学科25名でございます。現在の合格が、農学科40名、畜産学科30名でございます。

以上でございます。失礼いたしました。

**○右松委員長** その他、報告事項のほうで質疑をお願いします。

**○外山委員** コスト調査の件ですけれども、朝も言いましたけれども、1点だけ、業界もこういう調査は歓迎しているところであるんだけど、本当に全体の実態が反映しているかということ、どうも不十分だという意見もあります。というのが、抽出をした工事だけをピックアップ

して調査しているんで、どうしてもこういういい数字が出るんだという意見もあったし、あと全体的に1つの工事現場を抽出すれば、8%とかいう利益が出るんだけど、年間になりますと1%であったり2%であったりという事例もあるので、今度、これから先、こういう調査を行うときには、建設土木ととび土工とか細かく細分化したところでの調査もしていただくと、もっと実態に近い数字が出るんじゃないかという業界からの要望というか話がありました。

なおかつそういう中で、おおむね予定価格の90%というところをよしとするということですが、業界としては、そこはちょっともう少し配慮してもらいたいという意見があったことだけ伝えておきます。

**○右松委員長** サンプルの特A、A、B、Cで何件ずつ入っているのかとか、先ほど外山委員が言われましたように、土木ととび土工、とびは結構利益率は高いみたいですので、それと一緒に出してしているんじゃないかと、そういう話はいろいろ昨日ありました。

それから、1年を通じてランニングコストも含めた、そういった利益率をしっかりと勘案してもらいたいということでありましたので、つないでいただければと思います。

**○竹下農村計画課長** 委員がおっしゃられましたようなこともあろうかと思っておりますので、今後県土整備部、環境森林部、公共三部で、またその辺を検討してまいりたいというふうに考えております。

**○井上委員** 先ほど、環境森林部でがんがんみんなやっただけで、そのことについては、きちんと聞いてください。

1つ高病原性鳥インフルエンザのことで、

ちょっと2点ほど聞かせていただきたい。この防疫体制にかかった費用というのは総体で幾らですか。

○久保田家畜防疫対策課長 今はまだ精査中のございまして、まだ全体出ていない状況です。

○井上委員 まだわからない。

かかった費用というか、この防疫だけでかかった、対策でかかったのは、今2例起こってますが、まだ全然わからないのね。

○久保田家畜防疫対策課長 初動防疫に対する予算というのをうちの課は組んでいますけれど、そこで今積み上げているところで、ちょっとまだ全体が見えていないところです。

○井上委員 今、実際に発生している農場の2カ所の1例目と2例目もそうだけれども、新型の鶏舎のところと、それから古い鶏舎というか、もともとの鶏舎のところといたら、両方とも古いほうの鶏舎なんですか。

○久保田家畜防疫対策課長 2例の発生農場とも、30年、40年経過したような古い鶏舎でございします。

○井上委員 新型の鶏舎は、あれ1棟当たりのかかる費用というのは非常に高いものなんですか。

○坊菌畜産振興課長 鳥では、今新しいウインドレス鶏舎、窓のない鶏舎が新しい鶏舎なんですけれども、概算ですが、1万羽の鶏舎で1億円程度かかるというふうに言われております。かなり高価な鶏舎になろうかと思えます。

○井上委員 今、新しい鶏舎にされている人たちは、鳥インフルエンザも意識して、新しい鶏舎にされていると思うんですが、経営形態としては、1万羽で1億円が出せるところ、それと、ほかのところはなかなか旧の鶏舎から変えることができないようなところばかりだというふ

うに理解していいわけですか。

○坊菌畜産振興課長 本県で鶏というブローラーが主体になってきます。1万羽ではブローラー経営はなかなか厳しゅうございまして、やっぱり4万羽とか5万羽が平均ぐらいでいますが、やっぱり新しい鶏舎にされる方々というのは、まだより大きな規模の方々がそういうウインドレス鶏舎、新型の鶏舎に変えられるということで、委員おっしゃられるように、小規模の方々では、なかなか新しいものを建築する余裕はいかかもしれません。

○井上委員 鶏舎のあり方は考えていくべきではないのかなと思うんです。まだはっきりはしていないとおっしゃるけれども、前のころから考えていくと、そこにかかわった人的なこととか県庁の職員の方たちの御苦労とか、ほかの建設業協会もそうだけれども、そういうの全体の御苦労を考えていくと、それをお金ではじいてどうできるというものでもないかもしれないけれども、しっかりと考えとく必要というのがあるんじゃないでしょうか。

宮崎は、そういうことを含めて、そのおそれに対して不安がなくなっていくようにどうしたらいいのか。それとその業界を取り巻いている建設関係のところ、どうそれを低コストでやれるようにしていけるようにするのかとか、もっと考えていかないと、いつまでたってもネズミ追いかけてこみみたいな感じで、結果的にはいつも同じことの不安を抱えながらいつもやるということを繰り返さなければいけないような感じがします。

それと、だから3キロ範囲とか10キロ範囲とかいってみても、そのあたりのことも含めて、どう経営体の力をつけて、そういう鶏舎も含めて、今後どうしていくのかということとかが少

し考えられていかないと、ずっといつまでたっても、出たっていっちゃあもう驚き、出たっていっちゃあ抑えてというのを、この対応の早さは、ものすごく宮崎はすばらしかったというふうに思うし、全国的にもその評価も高いし、地域の皆さんの、まず宮崎県民の評価が高いというのは、すごくいいことだと思うんです。だけれども、このことも含めて抜本的に解決する方法、やっぱり鶏舎のあり方というのは考えていく必要というのがあると思うんです。そこをこのままずっと、これが発生状況と防疫対策についてというのを報告し続けていくのかどうかというのを、ちょっと検討はしていただけないものかとか、ここがいつも気になるところで。いかがなんでしょうか。補正で言えるような話かどうかは、ちょっとよくわからないけれども。

**○久保田家畜防疫対策課長** やはり、人が1つずつ対策を積み上げていくというのとかは、やはり混乱性をかなり生じると思っております。だから、ここまでやると非常に効果があるよとかいうような方法というのは、やはり今後検討していくことは必要だというふうに私たちも考えております。

他県の事例におきまして、ウインドレス鶏舎においても発生を見られているところがありますので、ウインドレス鶏舎一辺倒ではなくて、みんながついてこられるぐらいで、これくらいできないかというものを、やはり検討していかなくちゃいけないかと考えているところです。

**○井上委員** ウイルスってばかにならないので、もう本当に考えていただきたい。鶏を飼っておられる方も本当に大変だろうというふうに思うので、そこをしっかりとそのあたりがうまくリンクしていけると。日本の技術力でそんなにできないものかと、安くできないものかどうかと

いうのは、私も疑問に思うところですけど。そういうのは考えていただいて、業界全体で考えていけば、相当なニーズがあると思うので、安くはできるのではないのだろうかというふうに思うんです。ぜひ、そこあたりを。そしてそれをあれだったら韓国とかに売ればいいじゃないですか。そういうものって。あっちあたりで発生するのもある、なかなかとめられないものかもしれないけれども、何らかの形でそういうことを、世界的にもグローバルにも考えていく必要というのはあるのかもしれないですね。

常に気になります。職員の方出かけて行って、あんなして埋めてというのを考えると、やはり人間がするのには限界があるというか、精神的にも限界があると思うので、やはりそのあたりはしっかりと、もっと違う視点から考えていただけることを希望したいというふうに思います。かかった費用を逆算してみると鶏舎建てたほうが早いんじゃないのという感じはしないでもないで、何棟かずつ建てていくぐらいのお金にはなるんじゃないのという感じはしますので、考えてみていただきたいというふうに、切に切にお願いしたいと思います。

**○坊菌畜産振興課長** 新しい鶏舎をしっかりとくって、できるだけリスクを避けていくということも重要だと思いますが、一応今回クラスターで国のほうも鶏についてはウインドレス鶏舎、セミウインドレス鶏舎を対象にいたしておりまして、実績というか、今採択いただいている分の11カ所は、そういう新しい鶏舎をつくる計画、実際できているところと、計画もございまして、そういうのも少しずつでも進めていきたいと思っております。

**○山下委員** 鳥フルで、今回も2回発生したんですが、農家の責任ですよ、これがはっきり

と農家の瑕疵というのが認められるんですか。

**○久保田家畜防疫対策課長** 今回の2例につきましては、国の疫学調査チームでは、穴とか隙間という形でとらわれているところがございます。ただ、1例目でいいますと、入雛前に全部チェックしたという形ですから、やはり点検の頻度といいますか、そういうところは上げていかなくちやいけないだろうと思っています。

今後、先ほど申しましたけれど、手当金の審査において、国のほうでそういうところが判断されてくるとい形では考えておりますけれど、発生農家が瑕疵があるないというところまでは、今ちょっと聞いていないところです。

**○山下委員** 瑕疵で補償のあり方が、補償の金額が決まってくると思うんですが、農家の皆さん方から問い合わせがあったのは、結局ウインドレスでも入るんですよね。ネズミが入るような穴もだめだと。そして、ゴキブリですよね、これでももう入ったら感染の可能性があるということですから、農家サイドでは、完璧にはできないと思うんです。その辺のことをやっぱり農家の立場をどう理解してあげて、国と交渉するかですよ。この辺が一番大事になってくると思うんです。

さっきは鶏舎が古いからということもあったんですが、そんなにすぐいいウインドレス鶏舎ができるわけでもないですから、結局、今現状でやっているブロイラー、採卵ですよね、この人たちをどう意識をしっかりと持たせて、やる気を持たせていくかですから、もう本当びくびく、ひやひやで、皆さん、今おられると思うんですが、そのことをしっかりと国と交渉してください。

それと、発生の要因、これは何回か確認しているんですが、渡り鳥由来が一番可能性がある

と、それはもう間違いないですか。

**○久保田家畜防疫対策課長** 今回の発生農場で、やはりカモ類がいる川でありますとか、木城町でも小丸川まで300メートル、1例目の川南では後ろの池が50メートルしか離れていないところにカモがいるということですから、やはりその環境がウイルスの濃度が濃ゆかったんだろうと見ています。

それで、何をもって鶏舎内に入ったかというのが、ちょっとよくわからない部分。やはり野生動物が、一番可能性が高いのかもしれませんが、ただ、野生動物ばかりの対策に目を向けていると、今度は人間やら違うところからガードを破られる可能性もありますので、原因がはっきりするかしないか、ちょっとよくわかりませんが、全体のガードを固めるということが、やはり1つずつ積み上げていくことが重要かというふうに考えています。

**○右松委員長** ほかになければその他に。その他、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは順調にいきまして、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後3時2分休憩

---

午後3時5分再開

**○右松委員長** 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。委員会日程の最終日に行うことになっておりますので、あす採決を行うこととし、再開時刻を13時としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員長報告の骨子案についてであります。本来であれば、採決後に御意見をいただくところでもありますけれども、今回は日程に余裕がございませんので、この場で協議をさせていただきたいと思っております。委員長報告の項目として、特に御要望等ありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後3時6分休憩

---

午後3時8分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、ただいまいただいた御意見等を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。それではそのようにいたします。

その他、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 以上をもちまして、そうしましたら、本日の委員会を終了いたします。

午後3時9分散会

平成29年3月9日(木曜日)

---

午後1時0分再開

---

出席委員(8人)

委員	長	右松隆央
副委員	長	島田俊光
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		黒木正一
委員		河野哲也
委員		冨師博規
委員		井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課長	補佐	伊豆雅広
議事課	主査	原田一徳

---

○右松委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含めて御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

---

午後1時0分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第49号、第52号、第53号、第57号、第63号、第67号、第68号及び第70号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。

午後1時1分閉会